

有価証券報告書

2020年度

(第6期)

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

東京電力パワーグリッド株式会社

E32215

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2	【事業等のリスク】	10
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4	【経営上の重要な契約等】	21
5	【研究開発活動】	21
第3	【設備の状況】	22
1	【設備投資等の概要】	22
2	【主要な設備の状況】	23
3	【設備の新設、除却等の計画】	25
第4	【提出会社の状況】	27
1	【株式等の状況】	27
2	【自己株式の取得等の状況】	29
3	【配当政策】	29
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5	【経理の状況】	40
1	【連結財務諸表等】	41
(1)	【連結財務諸表】	41
(2)	【その他】	72
2	【財務諸表等】	73
(1)	【財務諸表】	73
(2)	【主な資産及び負債の内容】	93
(3)	【その他】	93
第6	【提出会社の株式事務の概要】	94
第7	【提出会社の参考情報】	95
1	【提出会社の親会社等の情報】	95
2	【その他の参考情報】	95
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	96

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第6期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	東京電力パワーグリッド株式会社
【英訳名】	TEPCO Power Grid, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 禎則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 保坂 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 保坂 隆志
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,691,943	1,742,068	1,788,910	1,759,808	2,003,888
経常利益 (百万円)	111,600	79,022	113,948	116,656	169,008
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	79,936	155,958	84,924	78,571	116,439
包括利益 (百万円)	80,237	163,621	82,083	66,138	134,999
純資産額 (百万円)	940,092	1,036,787	1,061,371	1,043,743	1,116,658
総資産額 (百万円)	5,274,223	5,460,137	5,565,751	5,845,777	6,315,242
1株当たり純資産額 (円)	20,140.46	22,213.93	22,735.60	22,355.37	23,917.26
1株当たり当期純利益 (円)	1,715.38	3,346.74	1,822.40	1,686.07	2,498.70
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	1,703.15	3,333.34	1,808.78	1,670.43	—
自己資本比率 (%)	17.8	19.0	19.0	17.8	17.6
自己資本利益率 (%)	8.5	15.8	8.1	7.5	10.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	368,205	405,451	397,064	355,361	412,882
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△183,771	△204,608	△250,065	△271,745	△274,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△356,620	△78,303	13,110	202,921	240,519
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	143,037	265,576	425,686	717,677	1,096,467
従業員数 (人)	22,907	21,423	20,514	21,088	20,916

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,664,915	1,710,815	1,751,642	1,706,623	1,934,168
経常利益 (百万円)	97,465	69,447	105,057	103,025	156,203
当期純利益 (百万円)	66,928	145,972	78,145	68,584	107,557
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	46,600,100	46,600,100	46,600,100	46,600,100	46,600,100
純資産額 (百万円)	847,581	926,627	946,989	929,967	975,500
総資産額 (百万円)	5,166,582	5,334,596	5,439,415	5,707,890	6,151,462
1株当たり純資産額 (円)	18,188.41	19,884.67	20,321.62	19,956.34	20,933.43
1株当たり配当額 (円)	1,436.18	1,239.99	1,837.31	1,331.06	2,390.28
1株当たり当期純利益 (円)	1,436.23	3,132.44	1,676.93	1,471.76	2,308.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.4	17.4	17.4	16.3	15.9
自己資本利益率 (%)	7.9	16.5	8.3	7.3	11.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	100.0	39.6	109.6	90.4	103.6
従業員数 (人)	19,367	17,548	16,398	15,346	14,777
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 売上高には、附帯事業営業収益を含む。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

2 【沿革】

2015年4月	東京電力送配電事業分割準備株式会社設立
2015年5月	東京電力送配電事業分割準備株式会社を吸収分割承継会社、東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）を吸収分割会社とする吸収分割契約締結
2016年4月	東京電力パワーグリッド株式会社に商号変更
2016年4月	吸収分割により、東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を承継
2019年10月	吸収分割により、東京電力エナジーパートナー株式会社が保有するテプコカスタマーサービス株式会社（現・連結子会社「テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社（同月商号変更）」）の株式を承継

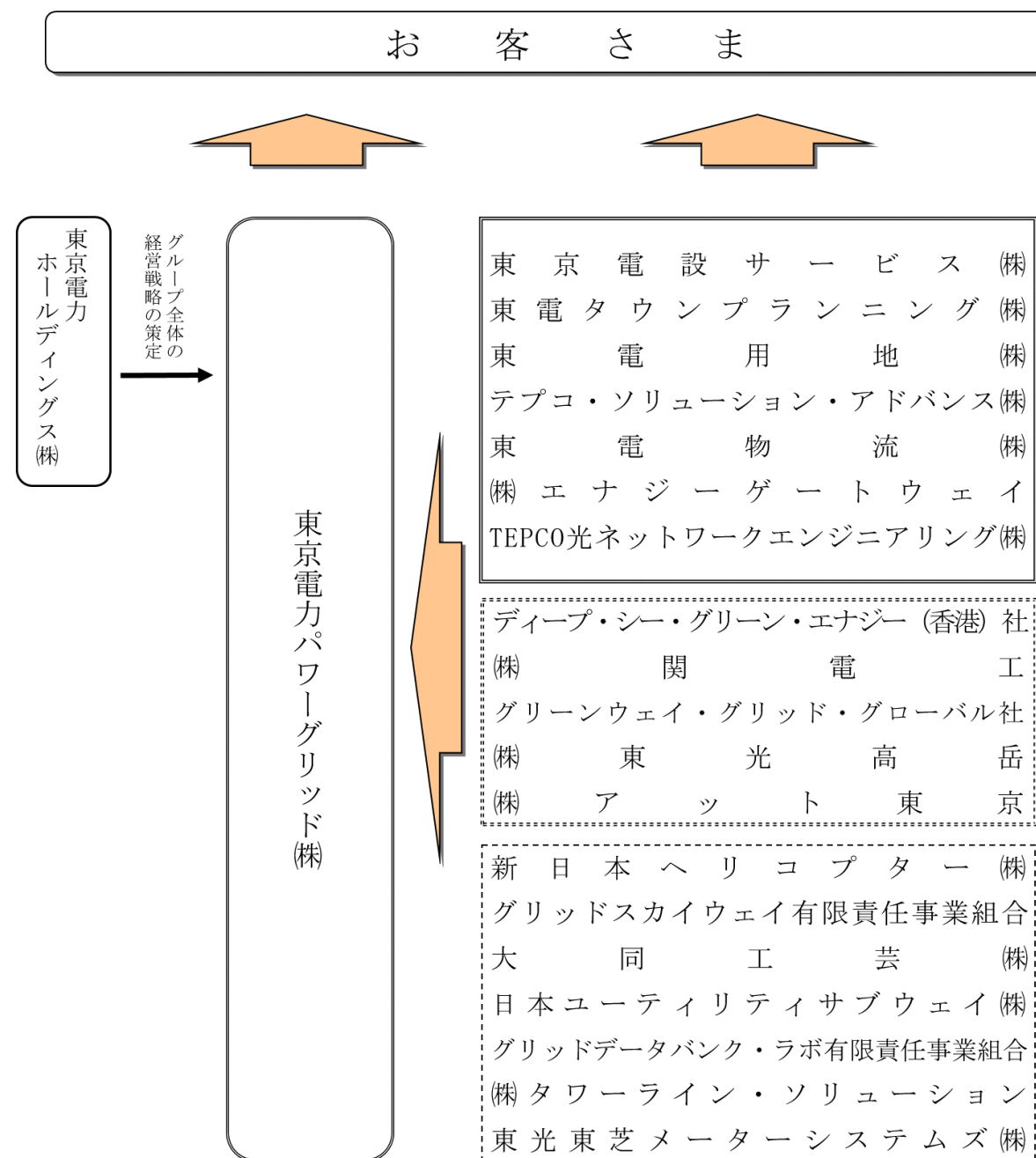
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社及び関連会社12社（2021年3月31日現在）で構成され、電気事業を中心とする事業を行っており、主要な関係会社は、以下のとおりである。

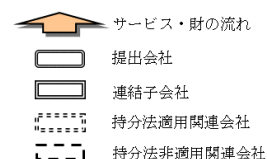
（主な関係会社）

東京電設サービス(株)、東電タウンプランニング(株)、東電用地(株)、テプコ・ソリューション・アドバンス(株)、東電物流(株)、ディーブ・シー・グリーン・エナジー（香港）社、(株)関電工、グリーンウェイ・グリッド・グローバル社、(株)東光高岳、(株)アット東京

[事業系統図]



(注) 1. 大同工業(株)は、他社との合併により7月1日付で持分法非適用関連会社となった。
2. (株)TLCは、10月1日付で他社との経営統合により(株)タワーライン・ソリューションとなった。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電力ホールディングス(株) (注)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	100.0%	有	経営戦略の策定

(注) 有価証券報告書を提出している。

(2) 連結子会社

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電設サービス(株)	東京都台東区	50	送・変電設備の巡視・点検及び保守	100.0%	有	送電・変電設備等の保守の委託
東電タウンプランニング(株)	東京都港区	100	配電設備の建設・保全、電柱広告の販売・管理、地中化・地域開発におけるコンサルト・工程調整	100.0%	有	配電設備の建設・保全の委託
東電用地(株)	東京都荒川区	100	電柱敷地業務、送電線用地など東電保有土地の管理、送電線用地の取得	100.0%	有	電柱敷地業務・土地管理の委託
テプコ・ソリューション・アドバンス(株)	東京都港区	10	営業関連業務（電気料金の計算・収入管理等）、屋内配線調査	100.0%	有	営業関連業務の委託
東電物流(株)	東京都品川区	50	配電用諸資材の運搬、資材倉庫等の管理	80.0%	有	配電用資材の管理・輸送の委託
その他2社						

(注) 連結子会社は、いずれも特定子会社には該当しない。

(3) 持分法適用関連会社

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
ディーブ・シー・グリーン・エナジー(香港)社	香港	1,512 万米ドル	海外工業団地における配電・小売事業	50.0%	有	—
(株)関電工 (注) 2	東京都港区	10,264	発・送・変・配電及び通信設備の建設・保守、火力・原子力発電所の電気・計装工事、内線・空調関係工事	46.7% (0.3%)	有	配電・送電設備の電気工事の委託
グリーンウェイ・グリッド・グローバル社	シンガポール	2,994	送配電事業、次世代インフラ等の投資・運営、新事業インキュベーション、グローバル人材育成	44.0%	有	—
(株)東光高岳 (注) 2	東京都江東区	8,000	送・変・配電設備の製造及び据付工事、取引用計器の取替工事、建物・構築物の電気工事	35.2%	有	送・変・配電設備等の購入、取引用計器取替工事の委託

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
(株)アット東京	東京都 江東区	13,378	データセンター事業	33.3%	有	建物の賃貸

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
2. 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)
20,916

- (注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
14,777	44.9	24.9	7,396,938

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。
2. 「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等は含まない。
3. 「平均年間給与(税込み)」は、基準外賃金を含む。
4. 59歳到達年度までに「再雇用や転籍により65歳まで就労する」又は「60歳の定年まで就労する」のいずれかの就労形態を選択する。
ただし、転籍を選択する特別管理職に限り、先行して57歳到達年度に転籍を行う。
5. 労働組合の状況について特記するような事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境及び経営方針等

東京電力ホールディングスグループを取り巻く経営環境は、省エネルギーの進展等による国内エネルギー需要の減少傾向が継続するとともに、小売事業において厳しい競争環境にあるなか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞の影響などにより、一層厳しくなっている。

東京電力ホールディングスグループは新々・総合特別事業計画（以下「総特」）に基づき、グループ一丸となって非連続の経営改革をやり遂げ、福島への責任を貫徹していく。さらに、社会的なご要望やお客さまからのご期待にお応えするための「カーボンニュートラル」や「防災」を軸とする諸施策を通じて、企業価値の向上を実現していく。

(<https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210421004/20210421004-1.pdf>)

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

カイゼンの成果の標準化、DXの積極的な導入、工事会社・メーカー・他の一般送配電事業者との協働を通じたサプライチェーン全体の改善をすすめるなど非連続な経営効率化等の取り組みを通じて、年平均1,200億円程度を捻出し、この資金を優先的かつ確実に廃炉に充てることで、福島責任の貫徹に貢献する。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

人口減少や省エネルギーの進展等により電力需要が停滞又は減少し、託送事業の規模・収入が伸び悩む可能性がある。一方で、高度経済成長期に構築した送配電ネットワーク設備は更新時期に入りつつあるとともに、激甚化・広域化する自然災害に備えた強靱化や、カーボンニュートラル・デジタル化・分散化への対応など新たな要求・期待も高まっており、これらの修繕・更新・革新を効率的に進めていく必要がある。

こうしたなかにおいても、域内における安定的かつ低廉な電力供給を支え続けるという使命を果たすために、送配電ネットワークを健全な状態で効率的に維持し続けるとともに、その強靱性も高めていく。東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けても、特別保安態勢の構築などにより、大会会場等の電力供給設備の安定的な運営を図り、大会に支障がないよう対策を実施していく。

また、送配電ネットワークの新たな価値を創造し、更に事業領域を拡大することで、世の中の変化に的確に対応していく。

①当年度の施策

イ. 安定供給と託送原価低減の両立

電力供給の信頼度を確保したうえで、国際的にも遜色のない低廉な託送原価水準の実現をめざし、効率的でサステナブルな事業運営に取り組んできた。具体的には、カイゼン活動にデジタル技術を取り入れることにより設備保全の省力化・自動化の深掘りをすすめるとともに、他の一般送配電事業者と連携し、資機材の共同調達や地域間連系設備の建設の推進、共同のコンタクトセンターによる非常災害時を中心とした応援体制の構築などにより、グローバルレベルの効率的な事業運営基盤の構築とレジリエンスの強化をはかってきた。

また、激甚化・広域化する自然災害への対応については、令和元年房総半島台風の経験を踏まえた中期的な対策として、自治体との連携強化に向けた基本協定の締結や停電に関する情報把握の精度向上と迅速化、復旧活動支援ツールの機能拡充・システム化などに取り組んできた。

ロ. 事業領域の拡大に向けた取り組み

地域や社会のみなさまの事業活動や課題解決などを支えるための新たな価値の提供をめざし、事業領域の拡大に取り組んできた。具体的には、国内において、市街地再開発事業における特定送配電サービス事業や携帯基地局サービス事業、電力使用データをもとにした宅内IoT事業を中心に事業展開をはかるとともに、海外での事業機会の発掘やグローバル人材の育成、技術やノウハウを活用した実証事業などにグループ会社も含め継続的に取り組んできた。

また、カーボンニュートラルや地域のレジリエンスの強化といった社会的な課題に対し、産官学の枠を超えて協力し合う社会共創の基盤として、2020年8月、スマートレジリエンスネットワークを設立し、エネルギーにとどまらない多様な分野の企業・団体に参加いただいた。この枠組みを通じて、地域の分散電源の活用や新たな事業機会の創出に向けた検討などをすすめてきた。

(参考)

・当年度の新型コロナウイルス感染症への対策と働き方改革の取り組み

新型コロナウイルス感染拡大を受け、社員の出勤前検温の実施や通勤・就業時におけるマスク着用、さらにはリモートワークの推進等の徹底した感染予防策を講じ、社会機能を維持すべく電力の安定供給に努めてきた。また、そうした経験を踏まえ、With/Afterコロナ時代における本格的な仕事と働き方の変革に向けた取り組みとして「TEPCO Work Innovation」を全社的に推進し、リモートワークやサテライトオフィスの更なる拡充や、リモートワークにおけるコミュニケーションツールの充実化、ペーパーレス・ハンコレス化等の業務プロセス見直しを行った。在宅勤務下でも社員が自律性を発揮し、多様な働き方を実現できるよう、危機管理の強化と社員の幸福度・仕事の生産性・お客さまの満足度の向上を同時に達成する新しいワークスタイルの確立に向け、「TEPCO Work Innovation」の取り組みを引き続きすすめていく。

②優先的に対処すべき課題

国内の電力需要の減少により託送事業の規模・収入が伸び悩む可能性があるなか、自然災害への対応が電気を安定的かつ低廉にお客さまへお届けし続けるうえでの大きな課題となりつつあり、これらに同時に対応していく必要がある。

激甚化・広域化する自然災害に対して、デジタル技術の活用による効率的な情報収集や電力供給手段の多様化、電力業界内での技術・技能の共通化や設備仕様の統一等の取り組みに加えて、他の一般送配電事業者との相互応援や国・自治体を含めた関係者との連携・協働の強化等の対策を推進するとともに、既存設備の計画的・効率的な更新・革新をすすめていくことで、送配電ネットワークの健全性を維持しつつ強靱性を高めていく。

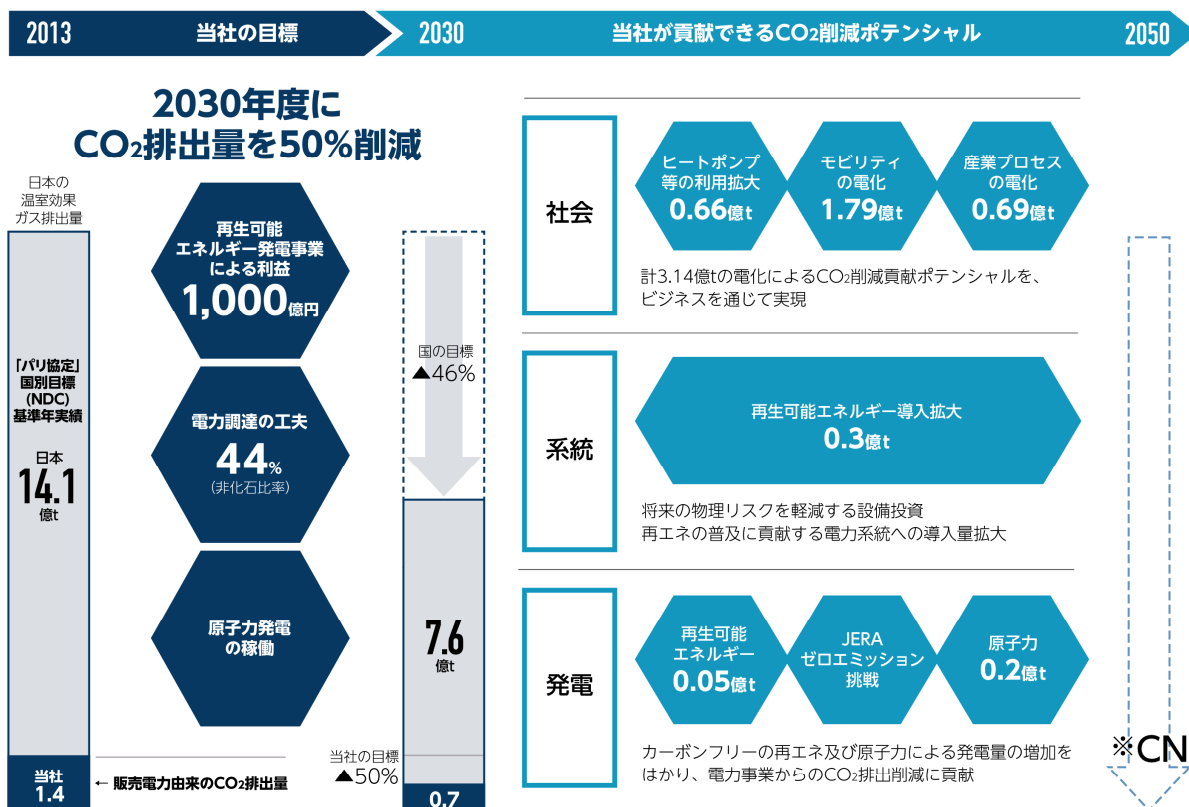
また、再生可能エネルギーのさらなる普及等に向け、蓄電池などのお客さま設備の活用や既存システムを最大限に活用した効率的な系統連系等によるカーボンニュートラルの促進をはかるとともに、データセンターの普及など電力を利用して社会の利便性を高める活動を地域とともにすすめ、社会の電化を推進していく。さらに、自然災害発生時等にはドローンやスマートメーターから得られるデータを活かして正確な情報発信を行うとともに、早期の停電復旧に向けて分散電源を活用するなどの地域のレジリエンスの強化にも取り組むことで、安定供給を完遂しながら社会の変化に積極的に対応し、送配電ネットワークの新たな価値の創造に挑戦していく。

加えて、人財、設備、データという面的に広がる経営資源を活用し、地域・社会における自治体や事業者等の活動を支える基盤となるプラットフォームを構築する取り組みを通じて事業領域を拡大するほか、海外の送配電事業の推進などによりさらなる成長をはかっていく。

(参考)

・気候関連におけるレジリエンス戦略

東京電力ホールディングスグループは、パリ協定における2℃目標を踏まえ、販売電力由来のCO₂排出量を2030年度に2013年度比で50%削減する目標を掲げている。2050年までに脱炭素社会の実現をめざすという我が国の目標を踏まえ、東京電力ホールディングスグループにおいても、S+3Eの観点や革新的な技術の開発状況を見据え、2050年に向けたCO₂削減目標について引き続き検討していく。



※ CN：カーボンニュートラル

注) CO₂削減ポテンシャルは、IEA「World Energy Outlook 2019」のシナリオをレファレンスして実施したシナリオ分析等に基づき当社が試算したもの。これらシナリオは遠い将来にのみ起こり得る事象についても、企業として考え得ることを意図して作成されたものであり、各シナリオは結果の予測を意図したものではない。

(注) 本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示している。

当社グループにおいて、執行役員は当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映している。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備している。

当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議などで審議の上、適切に管理している。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長執行役員を議長とする「リスク管理会議」において、リスクの顕在化を予防するとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。加えて、従業員に対して、関係法令教育や社内規程・マニュアルの教育を定期的実施している。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、以下のリスクが顕在化した場合、事業に大きな影響を与える可能性がある。なお、各リスク項目の記載順序については、事業への影響度や発生可能性などを踏まえて判断した重要度に基づいている。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

(1) 電気の安定供給

大規模自然災害、設備事故、テロ等の妨害行為、感染症の発生などにより、長時間・大規模停電等が発生し、安定供給を確保できなくなる可能性がある。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 電力需要

電力需要は、経済活動や生産活動を直接的に反映することから、景気の影響を受けることがある。また、冷暖房需要は夏季・冬季を中心として天候に影響されることがある。加えて、人口の減少、節電や省エネルギーの進展等により影響を受ける可能性がある。これらにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) お客さまサービス

当社グループは、分社化後も引き続きお客さまサービスの向上に努めているが、不適切なお客さま応対等により、お客さまの当社のサービスへの満足度や社会的信用等が低下し、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 電気事業制度・エネルギー政策変更

電気事業における制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化やESGに関連した投資者の行動変化など、当社グループを取り巻く環境の変化により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(5) 安全確保、品質管理、環境汚染防止

当社グループは、安全確保、品質管理、環境汚染防止、透明性・信頼性の高い情報公開の徹底に努めているが、作業ミス、法令や社内ルール違反等による、事故や人身災害、大規模な環境汚染の発生や、不適切な広報・情報公開により、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 企業倫理遵守

当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 情報管理

当社グループは、大量のお客さま情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有している。社内規程の整備や、従業員教育等を通じ情報の厳正な管理に留意しているが、これらの情報の流出等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 金融市場の動向

企業年金資産等において保有している国内外の株式や債券は、株式市況や債券市況等により時価が変動することから、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、支払利息に関しては、今後の金利動向等により影響を受けることがある。

(9) 機構による東京電力株式会社株式の引受け

東京電力ホールディングス株式会社は、当社株式を100%保有しているため、株主総会における議決権行使等により、当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。また、東京電力株式会社は、2012年7月31日に機構を割当先とする優先株式を発行し、機構は優先株式の引受けにより東京電力ホールディングス株式会社の総議決権の2分の1超を保有している。機構による東京電力ホールディングス株式会社の株主総会における議決権行使等により、東京電力ホールディングス株式会社の子会社である当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。

(10) 東京電力ホールディングスグループ内取引について

当社は、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社及び東京電力リニューアブルパワー株式会社との間でビジネスサポートや託送供給等に関する契約を締結している。

当該各社との契約・取引内容等が想定されたものから変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(11) 総特に基づく経営改革

総特の下、東京電力ホールディングスグループは、福島への責任を果たしていくため、賠償・廃炉の資金確保や企業価値の向上を目指して、生産性改革や再編・統合を含む事業基盤の強化などの非連続の経営改革に取り組んでいるが、これらの経営改革が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 新型コロナウイルス感染症の拡大

一般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、経済活動や生産活動が低迷した場合、電力需要は影響を受ける可能性がある。また、感染症の流行が長期に亘ることとなった場合、資機材の納入が滞り工事が予定通り進まないなどの影響が生じる可能性がある。その場合、当社グループの業績、財政状態及び事業運営は影響を受ける可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

[資産・負債・純資産]

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ4,694億円増加し、6兆3,152億円となった。これは、関係会社短期債権が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ3,965億円増加し、5兆1,985億円となった。これは、有利子負債が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ729億円増加し、1兆1,166億円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによるものである。この結果、自己資本比率は17.6%と前連結会計年度末に比べ0.2ポイント低下した。

ロ. 経営成績

[収支の状況]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比13.9%増の2兆38億円となった。

エリア需要は、前連結会計年度比1.3%減の2,663億kWhとなった。

また、経常利益は前連結会計年度比44.9%増の1,690億円、税金等調整前当期純利益は同69.1%増の1,690億円となった。ここに、法人税、住民税及び事業税487億円、法人税等調整額36億円、非支配株主に帰属する当期純利益1億円を計上し、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比48.2%増の1,164億円となった。なお、1株当たり当期純利益は2,498円70銭となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,787億円（52.8%）増加し、1兆964億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度比16.2%増の4,128億円となった。これは、税金等調整前当期純利益が増加したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度比1.1%増の2,746億円となった。これは、工事負担金等受入による収入が減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、前連結会計年度比18.5%増の2,405億円となった。これは、社債の償還による支出が減少したことなどによるものである。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

イ. 託送収入実績

種別	2020年度 (百万円)	前年同期比 (%)
託送収益	1,617,985	108.3

(注) 1. 上記託送収入実績には、消費税等は含まれていない。

2. 主な相手先別の託送収入実績及び当該託送収入実績の総託送収入実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	2019年度		2020年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,103,723	73.9	1,051,921	65.0

ロ. 当社供給区域使用端電力量実績

種別	2020年度 (百万kWh)	前年同期比 (%)
使用端電力量	266,317	98.7

④ 託送供給料金

当社は、2020年7月28日、電気事業法第18条第1項に規定された「託送供給等約款」の変更に係る認可申請（電気事業法施行規則第45条の21の2及び第45条の21の5の規定による経済産業大臣からの通知並びに原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律附則第3条第3項の規定による積立ての終了に基づく新たな料金を設定）を経済産業大臣に行い、2020年9月4日に経済産業大臣の認可を受け、2020年10月1日から実施している。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済・社会情勢に配慮し、現行託送料金からの引上げ相当分の適用期間の始期及び終期を1年間延期することとし、現行の料金は2020年10月1日から1年間据え置き、2021年10月1日から現行に比べ1kWhあたり+0.03円の見直しをする。

約款実施の日から2021年9月30日までの期間における主要託送供給料金は下記のとおりである。

託送供給料金表

(消費税等相当額を含む料金単価)

				単位	料金単価 (円)		
接続送電サービス	低圧	電灯定額接続送電サービス	電灯料金	10Wまで	1灯	1か月につき	35.54
				10W超過 20Wまで		〃	71.09
				20W 〃 40W 〃		〃	142.19
				40W 〃 60W 〃		〃	213.28
				60W 〃 100W 〃		〃	355.47
				100W 〃 100Wまでごとに		〃	355.47
		小型機器料金	50VAまで	1機器	1か月につき	106.17	
			50VA超過 100VAまで		〃	212.34	
			100VA 〃 100VAまでごとに		〃	212.34	
		電灯標準接続送電サービス	基本料金	実量契約	1kW	1か月につき	214.50
				S B・主開閉器契約	1kVA	1か月につき	143.00
				S B契約；5Aの場合	1契約	1か月につき	71.50
	S B契約；15Aの場合				〃	214.50	
	電力量料金			1kWhにつき	7.45		
	電灯時間帯別接続送電サービス	基本料金	実量契約	1kW	1か月につき	214.50	
			S B・主開閉器契約	1kVA	1か月につき	143.00	
			S B契約；5Aの場合	1契約	1か月につき	71.50	
			S B契約；15Aの場合		〃	214.50	
		電力量料金	昼間時間	1kWhにつき	8.20		
			夜間時間	〃	6.55		
	電灯従量接続送電サービス		〃	10.97			
	動力標準接続送電サービス	基本料金	実量契約	1kW	1か月につき	704.00	
			主開閉器契約		〃	445.50	
		電力量料金		1kWhにつき	5.17		

					単位	料金単価 (円)			
接続送電サービス	低圧	動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 kW	1 か月につき	704.00	
				主開閉器契約		"		445.50	
				電力量料金	昼間時間		1 kWhにつき		5.69
					夜間時間		"		4.57
		動力従量接続送電サービス					"		16.71
	高圧	高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		1 kW	1 か月につき	555.50		
			電力量料金		1 kWhにつき		2.34		
		高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1 kW	1 か月につき	555.50		
			電力量料金	昼間時間		1 kWhにつき		2.57	
				夜間時間		"		2.04	
		高圧従量接続送電サービス					"		11.45
	ピークシフト割引					1 kW	1 か月につき	471.90	
	特別 高圧	特別 高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		"		379.50		
			電力量料金		1 kWhにつき		1.30		
		特別高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1 kW	1 か月につき	379.50		
			電力量料金	昼間時間		1 kWhにつき		1.39	
				夜間時間		"		1.17	
		特別高圧従量接続送電サービス					"		7.52
ピークシフト割引					1 kW	1 か月につき	322.30		
予備送電 サービス	高圧	予備送電サービスA			"		71.50		
		予備送電サービスB			"		88.00		
	特別 高圧	予備送電サービスA			"		66.00		
		予備送電サービスB			"		77.00		
近接性 評価割引	受電電圧が標準電圧6,000V以下の場合				1 kWhにつき		0.69		
	受電電圧が標準電圧6,000Vをこえ140,000V以下の場合				"		0.41		
	受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合				"		0.21		

- (注) 1. 上記契約種別のほか、臨時接続送電サービス、発電量調整受電計画差対応電力、接続対象計画差対応電力、需要抑制量調整受電計画差対応電力、給電指令時補給電力がある。
2. SBとは、電流制限器又はその他適当な電流を制限する装置。
3. 時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは、毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）及び1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜間時間」扱いとする。
4. 近接性評価割引とは、近接性評価地域に立地する発電場所における発電設備を維持し、及び運用する発電契約者から当該発電設備に係る電気を受電し、接続供給を利用する場合に行う割引をいう。
5. これまで近接性評価割引対象とされていた地域において、現に割引の適用を受けている電源についても、暫定的に、引き続き割引くこととし、受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合の単価を適用する。

なお、2021年10月1日以降における主要託送供給料金は下記のとおりである。（2021年4月1日実施の託送供給等約款にて、一部メニュー単価を変更）

託送供給料金表

(消費税等相当額を含む料金単価)

				単位	料金単価 (円)		
接続送電サービス	低圧	電灯定額接続送電サービス	電灯料金	10Wまで	1 灯 1 か月につき	35.66	
				10W超過 20Wまで	〃	71.32	
				20W 〃 40W 〃	〃	142.66	
				40W 〃 60W 〃	〃	213.98	
				60W 〃 100W 〃	〃	356.64	
				100W 〃 100Wまでごとに	〃	356.64	
			小型機器料金	50V Aまで	1 機器 1 か月につき	106.52	
				50V A超過 100V Aまで	〃	213.04	
				100V A 〃 100V Aまでごとに	〃	213.04	
		電灯標準接続送電サービス	基本料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	214.50	
				S B・主開閉器契約	1 k V A 1 か月につき	143.00	
				S B契約；5 Aの場合	1 契約 1 か月につき	71.50	
				S B契約；15 Aの場合	〃	214.50	
			電力量料金	1 kWhにつき	7.48		
		電灯時間帯別接続送電サービス	基本料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	214.50	
				S B・主開閉器契約	1 k V A 1 か月につき	143.00	
				S B契約；5 Aの場合	1 契約 1 か月につき	71.50	
				S B契約；15 Aの場合	〃	214.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	8.23	
				夜間時間	〃	6.58	
			電灯従量接続送電サービス				〃
		動力標準接続送電サービス	基本料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	704.00	
				主開閉器契約	〃	445.50	
			電力量料金	1 kWhにつき	5.20		
		動力時間帯別接続送電サービス	基本料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	704.00	
				主開閉器契約	〃	445.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	5.72	
夜間時間	〃			4.60			
動力従量接続送電サービス				〃	16.74		

				単位	料金単価 (円)		
接続送電サービス	高圧	高圧標準接続送電サービス	基本料金	1 kW	1 か月につき	555.50	
			電力量料金	1 kWhにつき		2.37	
		高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金	1 kW	1 か月につき	555.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.60	
				夜間時間	〃	2.07	
		高圧従量接続送電サービス			〃		11.48
		ピークシフト割引			1 kW	1 か月につき	471.90
	特別高圧	特別高圧標準接続送電サービス	基本料金	〃		379.50	
			電力量料金	1 kWhにつき		1.33	
		特別高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金	1 kW	1 か月につき	379.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.42	
				夜間時間	〃	1.20	
		特別高圧従量接続送電サービス			〃		7.55
		ピークシフト割引			1 kW	1 か月につき	322.30
予備送電サービス	高圧	予備送電サービスA		〃	71.50		
		予備送電サービスB		〃	88.00		
	特別高圧	予備送電サービスA		〃	66.00		
		予備送電サービスB		〃	77.00		
近接性評価割引	受電電圧が標準電圧6,000V以下の場合			1 kWhにつき	0.69		
	受電電圧が標準電圧6,000Vをこえ140,000V以下の場合			〃	0.41		
	受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合			〃	0.21		

- (注) 1. 上記契約種別のほか、臨時接続送電サービス、発電量調整受電計画差対応電力、接続対象計画差対応電力、需要抑制量調整受電計画差対応電力、給電指令時補給電力がある。
2. SBとは、電流制限器又はその他適当な電流を制限する装置。
3. 時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは、毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）及び1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜間時間」扱いとする。
4. 近接性評価割引とは、近接性評価地域に立地する発電場所における発電設備を維持し、及び運用する発電契約者から当該発電設備に係る電気を受電し、接続供給を利用する場合に行う割引をいう。
5. これまで近接性評価割引対象とされていた地域において、現に割引の適用を受けている電源についても、暫定的に、引き続き割引くこととし、受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合の単価を適用する。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

①経営成績等

当社グループは、電力供給の信頼度を確保したうえで、国際的にも遜色のない低廉な託送原価水準の実現をめざし、効率的でサステナブルな事業運営に取り組んできた。

当連結会計年度の連結収支については、収益面では、託送収益が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度比13.9%増の2兆38億円となり、その他の収益を加えた経常収益合計は同13.7%増の2兆222億円となった。

一方、費用面では、減価償却費などが減少したものの、購入電力料が増加したことなどから、経常費用合計は前連結会計年度比11.6%増の1兆8,532億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度比44.9%増の1,690億円となった。

また、法人税、住民税及び事業税487億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比48.2%増の1,164億円となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

コロナ禍による電力需要への影響は、2020年4月に発令された緊急事態宣言が解除されて以降、緩やかな回復傾向はみられたものの、感染拡大前の水準までは戻らず、需要水準の減少として現れた。

当連結会計年度の当社エリア需要は、前年同期比で1.3%程度の減少となった。

新型コロナウイルスの影響分を正確に推定することは難しいが、一定の仮定をおいた試算を行うと、エリア電力需要の減少は63億kWh程度と考えられる。

長期的な構造変化も含めた、全体的な電力需要への影響を注視しつつ、引き続き電力の安定供給維持に努める。

また、2020年12月末以降の寒波による低気温に伴い暖房需要が増加したことや、供給側ではLNG火力発電の計画を上回る稼働の継続により、燃料在庫が減少し発電事業者の持続的な供給力が低下したことから、年明けから厳しい電力需給状況が発生した。

こうした需給ひっ迫による収支影響は、当社エリア内の不足インバランスや、他エリアへ応援融通をおこなったことによる収益が、当社の電力調達費用を上回っていたことにより、結果的に100億円程度の増加となった。

なお、2021年4月に電力広域的運営推進機関が公表した全国各エリアの「2021年度電力需給見通し」の結果を踏まえ、2021年5月、経済産業省総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会の下に設置された「電力・ガス基本政策小委員会」において、「2021年度夏季及び冬季の電力需給見通しと対策」が取りまとめられた。

特に2021年度冬季の電力需給については、現時点で当社サービスエリア内において厳しい見通しが示されているが、国や電力広域的運営推進機関等、関係各所と連携して安定供給確保に向けた取り組みを進めていくとともに、収支影響についても注意深く見極めていく。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

イ. キャッシュ・フロー等

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(b) 有利子負債

2021年3月31日現在の社債、長期借入金、短期借入金については、以下のとおりである。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	311,702	232,320	264,862	204,733	213,813	1,466,818
長期借入金	3,739	1,520	12,683	5,636	1,237	12,150
短期借入金	1,521,452	—	—	—	—	—
合計	1,836,893	233,841	277,545	210,369	215,050	1,478,968

上記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（金融商品関係） 2. 金融商品の時価等に関する事項（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」にも記載。

ロ. 財務政策

東京電力ホールディングスグループとして、総特等において、取引金融機関に対し追加与信及び借換え等による与信を維持することなどをお願いしており、当社においてもご協力をいただいている。これらの機構や金融機関の支援・協力のもとで、当社グループでは自己資本比率の改善、公募社債市場への復帰を2017年3月に実現しており、当社は、2020年度は7,000億円の公募社債を発行した。引き続き社債の発行を継続するなど、当社グループの自律的な資金調達力の回復もはかっている。

金融機関からの借入金や社債の発行により調達した資金は、電気事業等に必要な設備資金、借入金返済及び社債償還等に充当している。設備投資計画については、「第3 設備の状況」のとおりであり、借入金返済及び社債償還の予定については、「② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況 イ. キャッシュ・フロー等 (b) 有利子負債」のとおりである。

また、当社グループでは、グループ全体でより効率的な資金の運用を図る観点からグループ金融制度を採用している。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

総特に記載のとおり、当社は、最新ICT技術の迅速導入やカイゼンの取組の全面展開、組織の集中化やグループ会社を含めた改革など非連続の事業構造改革の実現に取り組み、2018年度の目標である託送原価（2016年度比500億円以上削減）を実現した。

グローバルトップレベルの事業運営基盤の確立（2025年度の託送原価を2016年度比で1,500億円程度削減）に向けた非連続な経営効率化等の取組を通じて、廃炉に充てる等の資金（10年平均1,200億円程度）を捻出することを目標に掲げている。

当連結会計年度における廃炉等負担金は1,345億円となった。

[東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）が2010年9月8日以前に国内で募集により発行し残存する一般担保付社債（以下「ホールディングス既存国内公募社債」）の権利保護の仕組み]

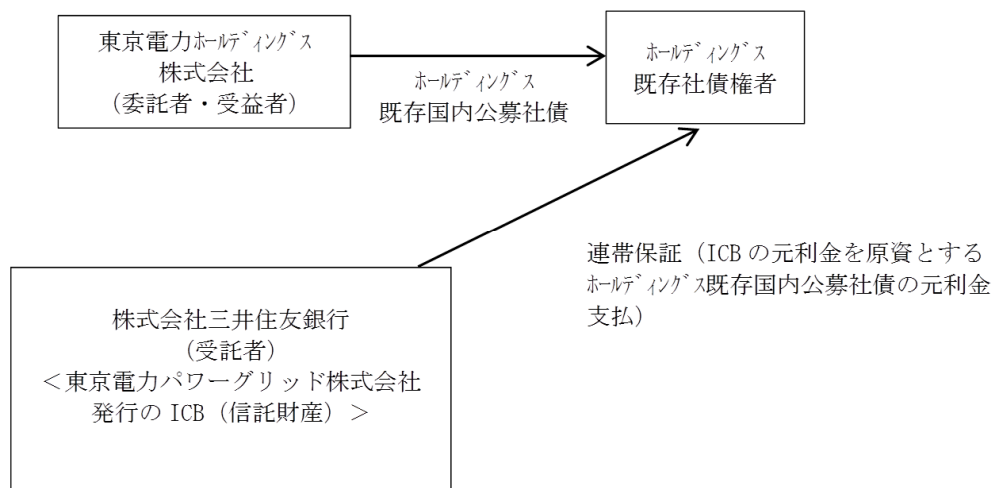
東京電力ホールディングス株式会社は、2016年4月1日付けで同社の燃料・火力発電事業（燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を除く）、一般送配電事業及び小売電気事業等を会社分割の方法により東京電力フュエル&パワー株式会社、当社及び東京電力エナジーパートナー株式会社へ承継（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という）し、ホールディングカンパニー制に移行した。

ホールディングカンパニー制への移行にあたっては、2014年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画（その後の変更を含む）において、本件吸収分割前に発行された一般担保付社債について、債権者の権利に実質的な影響を与えない方策を講じることとしており、ホールディングス既存国内公募社債は、当社が発行した一般担保付社債を信託財産とした信託の受託者による連帯保証により権利の保護が図られている。

ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み

- ① 東京電力ホールディングス株式会社は、株式会社三井住友銀行との間で、東京電力ホールディングス株式会社を委託者兼受益者、株式会社三井住友銀行を受託者とし、ホールディングス既存国内公募社債の各号と残存金額、満期及び利率が同等の当社が発行した一般担保付社債（以下、「ICB」（Inter Company Bond）という）及び金銭を信託財産とする信託を設定した（以下、当該信託に関する契約を個別に又は総称して「本件ICB信託契約」という）。また、本件ICB信託契約における受託者が東京電力ホールディングス株式会社の委託を受けて、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者のためにホールディングス既存国内公募社債について連帯保証している（以下、個別に又は総称して「本件連帯保証契約」という）。当該信託には責任財産を信託財産に限定する特約が付されるため、受託者の固有財産は連帯保証債務の引当てにならない（責任財産限定特約付）。
- ② 連帯保証後のホールディングス既存国内公募社債の元利金支払は、東京電力ホールディングス株式会社が発行したホールディングス既存国内公募社債の元利金支払を継続できない状況となった場合においても、当社によるICBの元利金支払がなされる限り受託者（連帯保証人）により行われる。他方、当社がICBの元利金支払を継続できない状況となった場合には、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元利金支払を行う。
- ③ 当社がICBの元利金支払を継続できない状況となり、かつ、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元利金支払を継続できない状況となった場合には（これらの状況の発生の先後は問わない）、受託者は、ホールディングス既存国内公募社債に係る社債権者集会の承認決議がなされ、これについて裁判所の認可の決定があった後、ICBを対応するホールディングス既存国内公募社債の社債権者に対して交付する（当該交付と引換えに受託者（連帯保証人）の連帯保証債務は免除される。）。なお、当該社債権者はICBとは独立した債権として引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。他方、上記社債権者集会で承認決議がなされなかったとき、又は社債権者集会の承認決議について裁判所の不認可の決定があったときは、本件ICB信託契約及び本件連帯保証契約は終了し、受託者は当該本件ICB信託契約に従いその時点で保有しているICBを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。なお、東京電力ホールディングス株式会社によれば、同社は、東京電力ホールディングス株式会社に倒産手続が開始された場合においても上記②及び本③のような取扱いがなされると考えているものの、倒産手続においてこれと異なる取扱いがなされる可能性は否定できないとのことである。
- ④ 上記②及び③以外の場合で、やむをえない事情により信託事務の遂行が著しく困難又は不可能となった等の事由により本件ICB信託契約が終了した場合には、これに対応する本件連帯保証契約も終了し、受託者は当該本件ICB信託契約に従いその時点で保有しているICBを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。

[ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み]



4 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり廃炉等負担金に係る契約「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る費用に関する負担契約書」を締結している。

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	廃炉事業のための資金の支払	2018年3月30日	2018年3月30日から 2027年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 東京電力ホールディングス株式会社からの通知書に基づき、2020年度の廃炉等負担金として1,345億円を計上。

5 【研究開発活動】

当社グループの技術開発は「送配電事業基盤の強化」、「送配電ネットワークの新たな価値創造」及び「事業領域の拡大」を中心として取り組んでいる。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、7,511百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については電気の安定供給維持に必要最低限な水準まで絞り込みを行った結果、当連結会計年度の設備投資額は、283,942百万円となった。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

項目	設備投資額（百万円）
送電	95,658
変電	48,517
配電	127,356
業務	8,446
その他	3,962
合計	283,942

（注）上記設備投資額には消費税等は含まれていない。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況については、以下のとおりである。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(1) 提出会社の設備概況

2021年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数	1 か所	(0)			
	最大出力	50 k W	0	1	34	35
内燃力発電設備	発電所数	10か所	(79)			
	最大出力	58,360 k W	1,139	2,388	6,211	9,739
新エネルギー等発電設備	—	(106)	—	—	367	—
送電設備	架空電線路					
	亘長	14,899 k m				
	回線延長	28,585 k m	(9,731)			
	地中電線路		150,388	8,097	1,288,540	1,447,026
	亘長	6,466 k m				
	回線延長	12,474 k m				
	支持物数	50,261基				
変電設備	変電所数	1,615か所	(10,576)			
	出力	1,500,000 k W	156,633	76,389	431,264	664,287
		277,508,010 k V A				
	調相設備容量	50,918,820 k V A				
配電設備	架空電線路					
	亘長	344,093 k m				
	電線延長	1,028,560 k m	(278)			
	地中電線路		14,228	22,765	2,013,821	2,050,815
	亘長	19,781 k m				
	電線延長	35,495 k m				
	支持物数	5,977,977基				
	変圧器個数	2,557,578個				
変圧器容量	109,830,005 k V A					
業務設備	本社 1 か所	総支社10か所	(995)			
	電力所 2 か所 等		22,988	40,128	18,473	81,590
附帯事業設備	—	(221)	11,662	1,259	24,978	—
計	—	(21,989)	161,432	3,759,604	4,278,840	14,371
		357,802				

(注) 1. 変電設備出力の上段1,500,000 k Wは周波数変換設備の出力である。

2. 「土地」の()内は面積(単位千㎡)である。

3. 上記のほか借地面積は180,990千㎡である。その主なものは、送電設備用借地180,381千㎡である。

4. 「帳簿価額」には貸付設備3,784百万円及び事業外固定資産809百万円を含まない。

5. 「従業員数」には建設工事専従者406人を含まない。

6. 上記設備には福利厚生施設を含んでいる。

7. 新エネルギー等発電設備は、2019年3月29日付けで廃止となっているものの、売却が完了していない土地については帳簿価額を記載している。

(2) 提出会社の主要な設備
主要送電設備

2021年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (k V)	亘長 (k m)
西群馬幹線	架空	500 (一部1,000 k V設計)	167.99
南新潟幹線	架空	500 (一部1,000 k V設計)	110.77
南いわき幹線	架空	500 (一部1,000 k V設計)	195.40
福島幹線	架空	500	181.62
福島東幹線	架空	500	171.35
新豊洲線	地中	500	39.50
葛南世田谷線	地中	275	32.50
千葉葛南線	地中	275	30.38

主要変電設備

2021年3月31日現在

変電所名	所在地	最高電圧 (k V)	出力 (k V A)	土地面積 (千㎡)
新野田	千葉県野田市	500	7,720,000	288
新京葉	千葉県船橋市	500	6,900,000	373
房総	千葉県市原市	500	6,690,000	239
新富士	静岡県駿東郡小山町	500	6,670,000	325
新古河	茨城県猿島郡境町	500	6,000,000	234

主要業務設備

2021年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (千㎡)
本社	東京都千代田区 他	356
総支社等	東京都新宿区 他	683

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、以下のとおりである。

(1) 概要

連結ベースの2021年度の設備投資計画は、350,162百万円である。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 2021年度設備投資計画

設備投資計画については、電気の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な経営合理化の観点から設備投資を抑制するよう努めていく。

主要な設備計画

送電

件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工	運転開始
G7060005アクセス線 (仮称) 新設	275	0.5	2021年4月	2022年2月
京浜線1、2号 西南多摩線接続線新設	275	0.4	2021年9月	2022年3月
G5150013アクセス線 (仮称) 新設	275	0.5	2021年5月	2022年5月 (1号線) 2022年6月 (2号線)
西群馬幹線 東山梨(変)引込線新設	500	1号線: 0.1 2号線: 0.1	2022年5月	2022年11月
五井火力線建替	275	11.1	2021年10月	2023年10月
千葉印西変電所引込線新設	275	10.5	2020年4月	2024年4月
MS18GHZ051500アクセス線 (仮称) 新設	275	0.1	2024年6月	2025年6月
東新宿線引替	275	2番線: 23.4 →5.0 3番線: 23.4 →5.3	2024年度	2032年11月 (2番線) 2025年11月 (3番線)
新宿線引替	275	1番線: 22.1 →21.2 2,3番線: 19.9 →21.2	2019年8月	2028年8月 (1番線) 2032年11月 (2番線) 2025年11月 (3番線)
東清水線新設	275	13.0 7.0	2022年3月	2027年1月

変電

件名	電圧 (k V)	増加出力	着工	運転開始
新京葉変電所変圧器増容量	275/154	300MVA	2018年 8 月	2019年 9 月 2021年11月
新木更津変電所変圧器増設	275/154	900MVA	2020年 8 月	2022年 5 月
南多摩変電所変圧器増容量	275/66	100MVA	2021年 7 月	2022年 6 月
新栃木変電所変圧器増設	500/154	750MVA	2021年 6 月	2022年11月
東山梨変電所変圧器増設	500/154	750MVA	2019年11月	2022年12月
新京葉変電所変圧器増設	275/154	450MVA	2022年 4 月	2023年 3 月
新野田変電所変圧器増容量	275/154	80MVA	2022年12月	2023年10月
北東京変電所変圧器増設	275/66	300MVA	2022年 6 月	2024年 2 月
千葉印西変電所新設	275/66	600MVA	2021年 6 月	2024年 4 月
鹿島変電所変圧器増設	275/66	300MVA	2023年 6 月	2024年 6 月
新富士変電所変圧器増設	500/154	750MVA	2023年10月	2027年 3 月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	(注1、2)
計	46,600,100	46,600,100	—	—

- (注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2016年4月1日 (注)	46,600,000	46,600,100	79,995	80,000	19,995	20,000

- (注) 1. 2016年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し新株を発行したことにより発行済株式数が46,600,000株、資本金が79,995百万円、資本準備金が19,995百万円それぞれ増加している。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数＝株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	46,600,100	—	—	—	46,600,100	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	46,600,100	100.00
計	—	46,600,100	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,600,100	46,600,100	「1(1)②発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,600,100	—	—
総株主の議決権	—	46,600,100	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項なし。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当として期末配当を行うことを基本方針としている。当該剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月29日定時株主総会決議	111,387	2,390.28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の強化に努めている。

なお、本年6月29日、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を目的として経営機構改革を実施した。具体的には、経営の健全性・透明性を向上させることをねらいとして、監督と執行の機能を分離する執行役員制度を導入し、業務執行体制の強化を図るとともに、社外監査役を新たに選任することで、経営に対する監査機能をより一層強化した。これにより、現在の取締役員数は7名、監査役員数は社外監査役1名を含む3名になっている。

① 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社である。

イ. 取締役会（取締役）、常務会等

取締役会は、取締役7名で構成されており、原則として毎月1回、又は必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督している。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として二週間に1回また必要に応じ開催される常務会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定をはかり、効率的な会社運営を実施している。

ロ. 監査役

監査役は3名選任されている。また、監査役を補助するために監査役業務室を設置し、必要な人員（人員4名）を配置している。なお、監査役業務室に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議している。

このような体制のもと、監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に開催される取締役とのミーティング等を通じて意思疎通を図っている。監査役の職務執行状況は、取締役会に遅滞なく報告されている。

ハ. 会計監査人（監査法人）

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

氏名	所属監査法人
春日 淳志	EY新日本有限責任監査法人
清水 幹雄	EY新日本有限責任監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。

会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士21名、その他27名となっている。

② 内部統制システムの整備等の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針（「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、2016年4月制定、2021年6月改定）をもとに、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいる。

取締役会等での決定事項に基づく業務執行は、「職制および職務権限規程」等において責任と権限を明確にした上、代表取締役、取締役、執行役員、部長等が各職位に基づき適切かつ迅速に遂行している。また、規程・マニュアル等の社内規程を整備し、法令遵守や会計の適正処理をはじめとする日常業務に関する品質の維持・向上に努めている。

取締役及び執行役員は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映している。当該リスクは、業務主管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に係わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理している。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長執行役員をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの顕在化を予防するとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めている。

内部監査については、内部監査室（人員11名）が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査している。主要な内部監査結果は、常務会等に報告され、所要の改善措置がとられている。

また、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底をはかるため、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、法令・倫理上の悩みや疑問を気軽に相談できる「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えたとともに、あらゆる企業行動の規範となる「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、全社員に対し教育・研修を実施している。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役	161	121	40	7
監査役	34	34	—	2

(注) 原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬に係る業績指標は経営計画上の会社業績（連結経常利益及びコスト削減指標）及び個人業績（取締役ごとのKPI）としている。

業績連動報酬の指標に関する実績については、会社業績のうち連結経常利益は1,690億円となっており、コスト削減指標は概ね目標を達成している。個人業績の実績については、個人ごとに設定された指標やKPIに基づき評価を行い、概ね目標を達成している。

支給額については、目標100%達成時を支給率100%として、0～145%の範囲で変動し、以下のとおり算定している。

会社業績：達成度を基準額に乗じて算定

個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針の決定の方法

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議している。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

i) 基本方針

当社の取締役の主な職務は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで、企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることである。このため、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績及び株式価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針とする。

そのために、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬とし、それ以外の取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた額を支給する。

iii) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合を設定し、会社業績及び個人業績の結果に応じた額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

上記基本方針のもと、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成23年8月10日法律第94号）第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、経営計画上の会社業績（連結経常利益等）及び個人業績（取締役ごとのKPI等）を設定する。支給額については、以下のとおり算定のうえ、決定する。

会社業績：達成度を基準額に乗じて算定

個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定

iv) 基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役の種類別の報酬の割合については、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合とし、他企業等における割合を勘案して設定する。

v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別報酬の内容を決定する。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当年度に係る取締役の個人別の報酬等については、東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会において、上記方針の内容等も踏まえて多角的な審議を行っており、代表取締役社長は当該審議を尊重して最終的な決定を行っていることから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断している。

(d) 役員報酬に関する株主総会の決議

取締役の金銭報酬の額は、2021年3月30日の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議している。当該株主総会終結時点の報酬支払の対象となる取締役の員数は、7名である。
また、監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日の定時株主総会において年額46百万円以内と決議している。当該株主総会終結時点の報酬支払の対象となる監査役の員数は、3名である。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長金子楨則に対し各取締役の基本報酬の額並びに上記方針に基づく業績連動報酬の具体的金額の決定を委任している。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

なお、代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別報酬の内容を決定している。

④ 責任限定契約の概要

当社は、社外監査役富田美栄子との間で、その監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、その監査役の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結している。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨を定款で定めている。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

＜「会社業務の適正を確保するための体制の整備」についての取締役会決議（2021年6月29日改定）＞
当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善する。

1. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役の職務を補助する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査役の職務を補助する専任の組織に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
 - (3) 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、当社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。
 - (4) 監査役が常務会、経営会議及びその他の重要な会議体に参加し、必要に応じて意見を述べることできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整えるとともに、監査役の職務の執行に必要と認められる費用については、これを支出する等、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備する。

2. 取締役及び執行役員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 東京電力ホールディングスグループの一員として、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、取締役及び執行役員は「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を率先して実践すると共に、従業員にこれを遵守させる。
また、「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。
 - (2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督する。
また、取締役会の機能を補完するとともに、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議・決定する。
なお、取締役及び執行役員は、常に十分な情報の収集を行い、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行う。

3. 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 常務会の議事概要その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。
 - (2) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境を整備する。

4. リスク管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役及び執行役員は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。
 - (2) 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理する。
 - (3) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長執行役員をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの顕在化を予防するとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。
 - (4) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。
 - (5) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。執行役員は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
 - (6) 会社の経営全般について情報の共有を図り、経営改革を推進するため、経営会議を設置する。経営会議は、適宜開催し、重点経営課題に関する対応方針や対応の方向性について審議する。

5. 取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、経営会議、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。
 - (2) 取締役及び執行役員による職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、執行役員、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

6. 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) すべての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
 - (2) 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を利用し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
 - (3) 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
 - (4) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。執行役員は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
 - (5) こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。

7. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、企業グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を経営方針として示し、その達成に向け、企業グループを挙げて取り組む。また、企業グループ各社において業務の適正を確保するための体制を企業グループ各社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
 - (2) 企業グループ各社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるよう、社内規程により責任と権限を明確化する。
 - (3) 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、企業グループ各社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。また、企業グループ各社の経営状況を把握するとともに、企業グループにおける経営課題の共有と解決ができるよう、当社取締役及び執行役員と企業グループ各社取締役が定期的な会議の中で意見交換等を行う。
 - (4) 企業グループ各社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整える。
 - (5) 企業グループ各社の業務の適正を確保できるよう、必要に応じて当社の内部監査組織が監査等を行う。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 法令遵守責任者	金子 禎則	1963年5月17日生	1988年4月 東京電力株式会社入社 2015年7月 同社パワーグリッド・カンパニー 経営企画室長 2016年4月 当社取締役副社長経営改革担当兼 経営企画室長 2016年6月 当社取締役副社長経営改革担当 2017年6月 東京電力ホールディングス株式会 社取締役 2017年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長、社長執行役 員法令遵守責任者 (現)	(注) 1	0
取締役副社長執行役員 最高情報責任者 (CIO) 兼経営改革担当 兼サイバーセキュリティ担当	三野 治紀	1964年1月16日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2013年6月 同社パワーグリッド・カンパニー 電子通信部長 2016年4月 当社常務取締役最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT 担当兼電子通 信部長 2016年6月 当社常務取締役最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT 担当 2016年8月 当社常務取締役最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT 担当兼技術・ 業務革新推進室長 2017年6月 当社取締役副社長最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT 担当兼技術・ 業務革新推進室長 2018年7月 当社取締役副社長最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT 担当 2020年4月 当社取締役副社長最高情報責任者 (CIO) 2021年6月 当社取締役副社長執行役員最高情 報責任者 (CIO) 兼経営改革担 当兼サイバーセキュリティ担当 (現)	(注) 1	0
取締役副社長執行役員 技監 兼行為規制管理者	岡本 浩	1965年12月9日生	1993年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社技術統括部長兼経営企画本部 系統広域連系推進室長 2015年4月 同社常務執行役員経営技術戦略研究 所長兼経営企画本部系統広域連系 推進室長 2015年6月 同社常務執行役員経営技術戦略研究 所長兼新成長タスクォース事務局 長兼次世代サービス担当 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会 社常務執行役員経営技術戦略研究所 長 2017年6月 当社取締役副社長経営改革担当 2021年6月 当社取締役副社長執行役員技監兼 行為規制管理者 (現)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 情報管理責任者 兼企業倫理担当 兼経理・社債担当 兼安全担当 兼環境担当 兼秘書・リスクマネジメント室 長	那須 詳司	1966年7月11日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2016年6月 東京電力ホールディングス株式会 社経営企画ユニット総務・法務室 長 2019年4月 同社経営企画ユニット経理室 2019年4月 当社常務取締役 2020年10月 当社常務取締役秘書・リスクマネ ジメント室長 2021年6月 当社取締役常務執行役員情報管理 責任者兼企業倫理担当兼経理・社 債担当兼安全担当兼環境担当兼秘 書・リスクマネジメント室長 (現)	(注) 1	0
取締役常務執行役員 最高カイゼン責任者 (CKO) 兼防災担当	本橋 準	1965年8月29日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2016年4月 当社経営企画室東電物流株式会社 出向 2017年6月 当社配電部長 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会 社執行役員統括CKO 2020年4月 当社常務取締役 2021年6月 当社取締役常務執行役員最高カイ ゼン責任者 (CKO) 兼防災担当 (現)	(注) 1	0
取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)	沖重 和俊	1964年4月6日生	1988年4月 西日本旅客鉄道株式会社入社 2000年9月 株式会社大和総研入社 2004年4月 大和証券エスエムビーシー株式会 社入社 2007年5月 株式会社野村総合研究所入社 2011年2月 フロンティア・マネジメント株式 会社入社 (2015年4月～2017年3月 原子 力損害賠償・廃炉等支援機構 (参 与)) 2018年4月 KPMGコンサルティング株式会 社入社 2020年1月 当社参与 2020年4月 当社常務取締役最高財務責任者 (CFO) 2021年6月 取締役常務執行役員最高財務責任 者 (CFO) (現)	(注) 1	0
取締役常務執行役員 海外事業担当	芝 和彦	1968年7月19日生	1993年4月 東京電力株式会社入社 2016年4月 当社下館支社長 2018年4月 東京電力ホールディングス株式会 社渉外・広報ユニット国際室ロン ドン事務所長 2019年4月 同社渉外・広報ユニット海外事業 室ロンドン事務所長 2020年4月 当社常務取締役海外事業担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員海外事業 担当 (現)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	阿部 陽子	1967年11月22日生	1991年4月 東京電力株式会社入社 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会社監査委員会業務室（監査委員会スタッフ） 2018年7月 同社内部監査室副室長 2019年4月 当社監査役（現）	(注) 2	0
監査役	野村 威	1965年4月21日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニットグループ事業管理室投資評価・管理グループマネージャー 2017年6月 同社経営企画ユニットグループ事業管理室長 2019年4月 同社経営企画ユニットE S G推進室長 2021年4月 当社監査役（現）	(注) 3	0
監査役	富田美栄子	1954年8月15日生	1980年4月 弁護士（現） 西・井関法律事務所（現西綜合法律事務所）入所 1995年4月 社団法人神奈川学習障害研究協会 監事 2001年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現） 2004年4月 昭和女子大学講師 2007年10月 司法試験委員・民事訴訟法 2012年6月 森永乳業株式会社社外監査役 2017年4月 西綜合法律事務所代表（現） 2019年6月 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役監査等委員（現） 2020年6月 ファナック株式会社社外監査役（現） 2021年6月 鉄建建設株式会社社外取締役（現） 2021年6月 当社監査役（現）	(注) 4	0
計					0

- (注) 1. 2021年6月29日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2. 2019年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 2021年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2021年6月29日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 監査役 富田美栄子は、社外監査役である。
6. 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入している。執行役員は以下のとおりである（取締役を兼務する執行役員を除く）。

<常務執行役員>

新宅 正 料金制度担当

菊地 康二 東京総支社長

佐藤 育子 多摩総支社長

<執行役員>

伏見 保則 千葉総支社長

岡村 毅 神奈川総支社長

田山 幸彦 系統運用部長

なお、上記のほか、取締役7名は執行役員を兼務している。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役である富田美栄子は、当社との間に特別な利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役の組織、人員及び手続き

監査役の組織、人員及び手続きについては「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①会社の機関の内容
ロ. 監査役」に記載のとおりである。

b. 監査役の活動状況

監査役は、監査の方針、監査計画等を定めるに際し、廃炉に充てる等の資金の捻出に向けた取り組み状況など総特や2020年度グループ経営計画に織り込まれている重要施策の進捗状況の確認とともに、「収益拡大」や一昨年の台風15号検証等を踏まえた「非常災害対応」、また、「新型コロナウイルス」、「不祥事予防」や「安全・品質」への取り組み等を重点監査項目に位置付けた。その上で、監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査した。取締役会への各監査役の出席率は100%であった。

② 内部監査の状況

内部監査については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②内部統制システムの整備等の状況」に記載のとおりである。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人の名称は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①会社の機関の内容 ハ. 会計監査人（監査法人）」に記載のとおりである。

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①会社の機関の内容 ハ. 会計監査人（監査法人）」に記載のとおりである。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①会社の機関の内容 ハ. 会計監査人（監査法人）」に記載のとおりである。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等を総合的に判断し選定している。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としている。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としている。

f. 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について総合的に判断している。

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人はそれぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的を実施すること等により相互連携を図っている。また、内部統制部門は、監査役に対して、内部統制システムの整備及び運用の状況等について適宜報告を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人に対しても必要に応じ監査に必要な情報提供を行っている。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	2	73	2
連結子会社	22	3	4	3
計	84	5	78	5

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務制限条項に係る確認業務である。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計指導・助言業務などである。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	57	—	21
連結子会社	—	—	—	—
計	—	57	—	21

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託などである。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託などである。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数等を勘案の上で決定している。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画、監査実施状況等を確認したほか、社内関係部署及び会計監査人の双方から、監査日数、報酬算定のプロセス等について聴取し、それらについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意した。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりである。

(5) 【株式の保有状況】

当社株式は非上場であるため、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1, ※2 4,828,518	※1, ※2 4,838,171
電気事業固定資産	4,185,278	4,221,989
送電設備	1,440,056	1,444,697
変電設備	634,798	660,353
配電設備	2,020,134	2,021,552
業務設備	76,448	81,472
その他の電気事業固定資産	13,840	13,914
その他の固定資産	39,230	38,712
固定資産仮勘定	185,479	123,341
建設仮勘定及び除却仮勘定	185,479	123,341
投資その他の資産	418,530	454,127
長期投資	53,931	58,423
退職給付に係る資産	64,311	94,053
繰延税金資産	98,719	89,478
その他	※5 203,750	※5 214,048
貸倒引当金(貸方)	△2,182	△1,876
流動資産	1,017,258	1,477,071
現金及び預金	23,610	27,487
受取手形及び売掛金	168,978	273,806
たな卸資産	※3 31,885	※3 30,586
関係会社短期債権	701,364	1,074,130
その他	92,257	89,320
貸倒引当金(貸方)	△836	△18,261
合計	5,845,777	6,315,242
負債及び純資産の部		
固定負債	2,158,899	2,717,031
社債	※4 1,816,576	※4 2,382,548
退職給付に係る負債	195,870	189,532
その他	146,451	144,949
流動負債	2,643,134	2,481,552
1年以内に期限到来の固定負債	※4 440,815	※4 325,488
短期借入金	※4 1,533,661	1,519,994
支払手形及び買掛金	37,106	52,224
未払税金	59,978	98,842
関係会社短期債務	309,887	196,308
その他	261,685	288,693
負債合計	4,802,034	5,198,583
株主資本	1,047,244	1,101,668
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,658	700,658
利益剰余金	266,586	321,010
その他の包括利益累計額	△5,482	12,877
その他有価証券評価差額金	4,523	6,908
土地再評価差額金	※8 △2,472	※8 △2,484
為替換算調整勘定	△28	△193
退職給付に係る調整累計額	△7,504	8,647
非支配株主持分	1,981	2,111
純資産合計	1,043,743	1,116,658
合計	5,845,777	6,315,242

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業収益	1,759,808	2,003,888
電気事業営業収益	1,695,972	1,923,009
その他事業営業収益	63,835	80,879
営業費用	※1,※2 1,623,135	※1,※2 1,813,804
電気事業営業費用	1,570,525	1,745,990
その他事業営業費用	52,610	67,813
営業利益	136,673	190,084
営業外収益	18,037	18,324
受取配当金	9	10
受取利息	3,669	5,793
持分法による投資利益	10,814	10,079
その他	3,543	2,441
営業外費用	38,053	39,399
支払利息	34,865	35,405
その他	3,187	3,993
当期経常収益合計	1,777,845	2,022,213
当期経常費用合計	1,661,189	1,853,204
当期経常利益	116,656	169,008
特別損失	16,726	—
財産偶発損	※3 179	—
災害特別損失	※3 16,547	—
税金等調整前当期純利益	99,930	169,008
法人税、住民税及び事業税	28,075	48,780
法人税等調整額	△6,854	3,600
法人税等合計	21,220	52,381
当期純利益	78,709	116,626
非支配株主に帰属する当期純利益	138	187
親会社株主に帰属する当期純利益	78,571	116,439

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益	78,709	116,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	3
退職給付に係る調整額	△8,837	14,409
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,730	3,959
その他の包括利益合計	※1 △12,570	※1 18,372
包括利益	66,138	134,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,000	134,811
非支配株主に係る包括利益	138	187

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	700,658	271,626	1,052,285
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△85,618	△85,618
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	78,571	78,571
土地再評価差額金の取崩	—	—	107	107
企業結合による増加	—	—	1,899	1,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5,040	△5,040
当期末残高	80,000	700,658	266,586	1,047,244

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,343	△2,365	△3	2,220	7,196	1,890	1,061,371
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△85,618
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	78,571
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	107
企業結合による増加	—	—	—	—	—	—	1,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,819	△107	△25	△9,725	△12,678	90	△12,587
当期変動額合計	△2,819	△107	△25	△9,725	△12,678	90	△17,627
当期末残高	4,523	△2,472	△28	△7,504	△5,482	1,981	1,043,743

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	700,658	266,586	1,047,244
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△62,027	△62,027
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	116,439	116,439
土地再評価差額金の取崩	—	—	12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	54,424	54,424
当期末残高	80,000	700,658	321,010	1,101,668

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,523	△2,472	△28	△7,504	△5,482	1,981	1,043,743
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△62,027
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	116,439
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,384	△12	△165	16,152	18,360	130	18,490
当期変動額合計	2,384	△12	△165	16,152	18,360	130	72,915
当期末残高	6,908	△2,484	△193	8,647	12,877	2,111	1,116,658

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	99,930	169,008
減価償却費	288,533	274,497
固定資産除却損	19,826	19,950
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,069	△6,338
受取利息及び受取配当金	△3,678	△5,803
支払利息	34,865	35,405
持分法による投資損益 (△は益)	△10,814	△10,079
売上債権の増減額 (△は増加)	3,888	△103,366
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,716	15,108
その他	△27,005	80,206
小計	406,191	468,590
利息及び配当金の受取額	6,184	8,223
利息の支払額	△34,481	△34,121
法人税等の支払額	△22,533	△29,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,361	412,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△290,692	△283,348
工事負担金等受入による収入	22,093	18,999
投融資による支出	△2,593	△827
投融資の回収による収入	1,517	812
その他	△2,070	△10,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△271,745	△274,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	905,000	900,537
社債の償還による支出	△686,815	△455,195
長期借入金の返済による支出	△100,210	△122,201
短期借入れによる収入	3,211,058	3,114,048
短期借入金の返済による支出	△3,040,384	△3,134,463
配当金の支払額	△85,618	△62,027
その他	△109	△177
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,921	240,519
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	286,537	378,790
現金及び現金同等物の期首残高	425,686	717,677
会社分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,453	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 717,677	※1 1,096,467

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社（前連結会計年度は8社）

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用関連会社は、ディープ・シー・グリーン・エナジー（香港）社、(株)関電工、グリーンウェイ・グリッド・グローバル社、(株)東光高岳、(株)アット東京である。

持分法を適用していない関連会社（新日本ヘリコプター(株)ほか）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 長期投資（その他有価証券）

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

ロ たな卸資産

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

なお、2005年度以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

1. インバランス料金の分割支払申請会社に対する貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上したインバランス料金の分割支払申請会社に対する貸倒引当金（流動資産）は14,714百万円である。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

卸電力市場価格の急激な高騰を踏まえた特別措置である、2021年1月分インバランス料金の分割支払が適用された会社に対する債権については、個別に財務内容等に基づき回収可能性を検討し、回収不能見込額を算定している。

ロ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収不能見込額の算出に用いた主要な仮定は、分割支払申請会社の財務内容である。

ただし、分割支払申請会社の財務内容を評価するために十分な定量的・定性的情報の入手には困難性が伴うことから、評価時点で可能な限り入手し得た情報に基づき、それぞれの回収リスクに応じた一定の引当率を用いて回収不能見込額を算定している。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

分割支払申請会社の財務状況により、貸倒引当金を超える回収不能額の発生もしくは債権回収による貸倒引当金の取崩しにより、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

2. 退職給付に係る負債及び資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した退職給付に係る負債は189,532百万円、退職給付に係る資産は94,053百万円である。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

会計上の見積方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 退職給付に係る会計処理の方法」に記載している。

なお、退職給付債務の計算において使用する割引率は、主として、期末のダブルA格社債の利回り（指標利率）を基に決定しており、当連結会計年度は1.0%を採用している。また、年金資産の長期期待運用収益率は、運用方針や保有している年金資産のポートフォリオ及び過去の運用実績等を基に決定しており、主として、当連結会計年度は2.5%を採用している。

ロ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

従業員の退職給付に係る債務及び費用は、割引率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率、年金数理計算上の基礎率などについて合理的な仮定に基づき見積もっているが、実績との差異や仮定の変動は、将来の退職給付に係る債務・費用に影響を及ぼす可能性がある。

指標利率の変動により割引率を変更することとなった場合は退職給付債務が変動するが、退職給付債務が10%以上変動しないと見込まれる場合は、重要性基準により変更しない。

また、年金資産として保有している株式や債券は、金融市場の動向により時価が変動する。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会計方針に基づき、数理計算上の差異は、主として、発生当連結会計年度より3年間で定額償却しており、変動影響は以下のとおりである。

	退職給付債務への影響	退職給付費用への影響（年）
割引率変更0.1%あたり	5,800百万円程度	1,900百万円程度
年金資産運用収益率の差異1.0%あたり	3,200百万円程度	1,000百万円程度

3. ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上したポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という）廃棄物の処分費用に係る負債は、その他固定負債のうち57,425百万円、1年以内に期限到来の固定負債のうち9,504百万円である。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

① PCB廃棄物に関連した見積りの前提

当社が使用中の変圧器等の電気工作物（以下、「使用中機器」という）や、既に撤去され保管中の廃棄物（以下、「保管中機器」という）に含まれるPCBについては、その含有濃度や機器の使用状況に応じてPCB特措法に基づき、適正に管理、処分を行っている。

なお、保管中機器については簿外の廃棄物となっていることから、その処分完了まで管理を継続していくのは使用中機器に比べ困難性が高い。

使用中機器や保管中機器に含まれるPCBの処分に関して、PCB特措法などに基づき社内処分方針を策定の上、処分計画を定めたものに係る処分費用について、当連結会計年度末における見積額を計上している。

② 会計上の見積方法

処分費用の見積額については、それぞれの処分方法に応じた契約状況等を反映した処分見込単価並びに当連結会計年度末時点の使用機器及び保管中機器に係る処分見込重量を基に算定している。

ロ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

PCB含有の有無は保管中機器については判明している一方、使用中機器については数量が膨大かつ、その検査の際には使用停止を伴うなどの困難性もあり、当連結会計年度末時点においては全数が把握されていないことから、過去のPCB含有の有無に係る実績率等の合理的な仮定に基づき処分見込重量を見積もっているが、今後の検査の進展に伴う実績と見積りとの差異や、それを反映した実績率の見直し等により、処分見込重量は変動する可能性がある。

また、今後のPCB特措法の動向や新たなPCB処分方法の確立及び処分に係る市場価格の変動、それらを受けた社内処分計画の新規策定または見直しといった社内外の情勢変化などによっても、処分見込単価や処分見込重量の見積りの前提として置いた仮定は見直しが必要となると考えられることから、将来のPCB廃棄物の処分費用に係る見積りは変動する可能性がある。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
- ・「電気事業会計規則」

(1) 概要

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」については、国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

「電気事業会計規則」については、当該会計基準の適用を踏まえ改正されたものである。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による2021年3月期の連結財務諸表に与える影響額については、軽微である。

また、連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」
- ・「金融商品に関する会計基準」
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

(表示方法の変更)

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用に伴う変更

会計上の見積りの開示に関する会計基準を当連結会計年度から適用し、(重要な会計上の見積り)を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

廃炉円滑化負担金

電事法施行規則第45条の21の5の規定に基づき、経済産業大臣からの通知を受け、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び東京電力ホールディングス株式会社への払渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は電気事業会計規則に基づき、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として収益計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として費用計上している。

(連結貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	367,057百万円	380,748百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	12,572,583百万円	12,746,786百万円

3. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	1,226百万円	1,214百万円
仕掛品	887	633
貯蔵品	29,770	28,738

4. 担保資産及び担保付債務

当社の総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	2,247,003百万円	2,694,251百万円
㈱日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	437,843	—

5. 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金(うち、共同支配企業に対する投資の金額)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	144,205百万円	156,661百万円
	(1,790)	(1,741)

6. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務	734,749百万円	324,883百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務(うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務)	68,560 (67,482)	60,615 (59,773)
計	803,309	385,499

7. 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

8. 土地再評価差額金

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）

土地再評価法に基づき、一部の持分法適用関連会社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額である。

(連結損益計算書関係)

1. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用（相殺消去後1,745,990百万円、相殺消去額△4,821百万円（前連結会計年度は相殺消去後1,570,525百万円、相殺消去額△5,330百万円））に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、194,465百万円（前連結会計年度186,755百万円）であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
給料手当	43,610百万円	44,118百万円
退職給与金	12,539	6,895
委託費	77,017	68,299
諸費	17,610	19,158
貸倒損	198	17,213

(表示方法の変更)

貸倒損については、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、前連結会計年度も含め主要な費目として表示している。

2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	7,353百万円	7,511百万円

3. 災害特別損失及び財産偶発損

前連結会計年度（2020年3月31日）

2019年9月から10月までの間に発生した台風第15号（房総半島台風）、第19号（東日本台風）及び第21号による滅失資産の簿価相当額を財産偶発損として179百万円計上するとともに、同台風により被災した資産の復旧等に要する修繕費、固定資産除却費等を災害特別損失として16,547百万円計上している。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3百万円	3百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3	3
税効果額	0	△0
その他有価証券評価差額金	△3	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△9,828	15,550
組替調整額	△2,482	4,498
税効果調整前	△12,311	20,049
税効果額	3,473	△5,639
退職給付に係る調整額	△8,837	14,409
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3,651	4,081
組替調整額	△78	△122
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,730	3,959
その他の包括利益合計	△12,570	18,372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,600,100	—	—	46,600,100
合計	46,600,100	—	—	46,600,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,618	1,837.31	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	62,027	利益剰余金	1,331.06	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,600,100	—	—	46,600,100
合計	46,600,100	—	—	46,600,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	62,027	1,331.06	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	111,387	利益剰余金	2,390.28	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
現金及び預金勘定	23,610百万円	27,487百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△556	△6
預入期間が3ヶ月以内の関係会社預け金	694,622	1,068,985
現金及び現金同等物	717,677	1,096,467

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、金融機関からの借入れ、社債の発行、親会社である東京電力ホールディングス株式会社からの借入れ及び社債の発行等により、電気事業等の運営上、必要な設備資金等の確実な調達に努めている。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主に株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されている。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（（注2）参照。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※1）（百万円）	時価（※1）（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（※2）	2	2	—
(2) 現金及び預金	23,610	23,610	—
(3) 受取手形及び売掛金	168,978	168,978	—
(4) 社債（※3）	(2,247,003)	(2,281,683)	△34,679
(5) 長期借入金（※4）	(159,167)	(160,722)	△1,554
(6) 短期借入金（※5）	(1,541,867)	(1,541,867)	—
(7) 支払手形及び買掛金	(37,106)	(37,106)	—
(8) 未払税金	(59,978)	(59,978)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）連結貸借対照表上、「長期投資」に計上されている。

（※3）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（※4）連結貸借対照表上、固定負債の「その他」及び流動負債の「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

（※5）連結貸借対照表上、流動負債の「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※1）（百万円）	時価（※1）（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（※2）	2	2	—
(2) 現金及び預金	27,487	27,487	—
(3) 受取手形及び売掛金	273,806	273,806	—
(4) 社債（※3）	(2,694,251)	(2,765,899)	△71,648
(5) 長期借入金（※4）	(36,966)	(37,339)	△373
(6) 短期借入金（※5）	(1,521,452)	(1,521,452)	—
(7) 支払手形及び買掛金	(52,224)	(52,224)	—
(8) 未払税金	(98,842)	(98,842)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）連結貸借対照表上、「長期投資」に計上されている。

（※3）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（※4）連結貸借対照表上、固定負債の「その他」及び流動負債の「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

（※5）連結貸借対照表上、流動負債の「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるもののうち市場価格のあるものの時価は、市場価格によっている。市場価格のないものについては、元利金を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 短期借入金、(7) 支払手形及び買掛金、並びに(8) 未払税金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,000	815

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金 (※)	23,610	—	—	—
受取手形及び売掛金	168,978	—	—	—
合計	192,589	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金（※）	27,487	—	—	—
受取手形及び売掛金	273,806	—	—	—
合計	301,294	—	—	—

（※）現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	430,426	121,644	235,153	167,696	207,566	1,084,516
長期借入金	122,201	3,739	1,520	12,683	5,636	13,387
短期借入金	1,541,867	—	—	—	—	—
合計	2,094,495	125,383	236,674	180,379	213,202	1,097,903

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	311,702	232,320	264,862	204,733	213,813	1,466,818
長期借入金	3,739	1,520	12,683	5,636	1,237	12,150
短期借入金	1,521,452	—	—	—	—	—
合計	1,836,893	233,841	277,545	210,369	215,050	1,478,968

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	2	1	0
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2	1	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2	1	0

当連結会計年度（2021年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	2	1	1
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2	1	1
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2	1	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	430,558百万円	426,064百万円
勤務費用	12,959	12,526
利息費用	4,173	4,120
数理計算上の差異の発生額	481	4,079
退職給付の支払額	△13,082	△14,577
その他(注2)	△9,025	730
退職給付債務の期末残高	426,064	432,945

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 当社と関係会社との転籍等に伴う増減である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
年金資産の期首残高	307,994百万円	294,506百万円
期待運用収益	7,520	7,183
数理計算上の差異の発生額	△14,290	26,765
事業主からの拠出額	3,040	2,951
退職給付の支払額	△1,255	△1,600
その他(注)	△8,503	7,659
年金資産の期末残高	294,506	337,466

(注) 当社と関係会社との転籍等に伴う増減である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	232,076百万円	244,485百万円
年金資産	△294,506	△337,466
	△62,429	△92,981
非積立型制度の退職給付債務	193,987	188,460
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,558	95,478
退職給付に係る負債	195,870	189,532
退職給付に係る資産	△64,311	△94,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,558	95,478

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
勤務費用(注1、2)	12,597百万円	12,218百万円
利息費用	4,173	4,120
期待運用収益	△7,520	△7,183
数理計算上の差異の費用処理額	2,623	△2,942
過去勤務費用の費用処理額	△158	△119
その他(注3)	△131	△240
確定給付制度に係る退職給付費用	11,582	5,853

- (注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。
2. 従業員拠出額を控除している。
3. 当社と関係会社との転籍等に伴う費用処理額である。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
過去勤務費用	△158百万円	△119百万円
数理計算上の差異	△12,152	20,168
合計	△12,311	20,049

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	119百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△9,532	10,635
合計	△9,413	10,635

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
生保一般勘定	48%	43%
債券	31	29
株式	17	24
その他	4	4
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として5.8%	主として5.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,181百万円、当連結会計年度2,215百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
送電線路に係る地役権償却額	72,941百万円	73,545百万円
退職給付に係る負債	59,658	54,048
減価償却費損金算入限度超過額	22,448	26,867
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	18,451	18,740
その他	28,761	26,696
繰延税金資産 小計	202,261	199,897
評価性引当額	△81,415	△86,517
繰延税金資産 合計	120,846	113,380
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△22,116	△23,653
その他	△9	△249
繰延税金負債 合計	△22,126	△23,902
繰延税金資産 純額	98,719	89,478

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

改正法人税法において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、グループ通算制度移行に係る税効果会計適用の取扱い第3項の取扱いにより、税効果適用指針第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	△4.1	4.0
持分法による投資損益	△3.0	△1.7
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2	31.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,131,169

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,079,211

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接100%	原賠機構法に基づく廃炉等積立金に充てるための廃炉等負担金の支払 資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	廃炉等負担金の支払 (注) 1	123,315	関係会社 短期債務	123,315
							社債の発行 (注) 2	326,755	社債	336,576
									1年以内に期限到来の固定負債	430,426
							社債利息の支払 (注) 3	14,510	関係会社 短期債務	1,913
							資金の借入れ (注) 4	16,410	関係会社 長期債務	36,966
									関係会社 短期債務	130,406
							資金の預入 (注) 5	—	関係会社 短期債権	675,203
債務保証 (注) 6	734,749	—	—							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 廃炉等負担金の支払は、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定した「総合特別事業計画」において、「廃炉事業のための資金は、東電グループ全体で総力を上げて捻出していくが、グループ内での最適な役割分担の下、規制料金下にある送配電事業における合理化分について、東電PGが廃炉に要する資金として東電HDに支払う」という趣旨に基づき、東京電力ホールディングス株式会社が原賠機構法第55条の3第1項に規定する廃炉等積立金に充てるため、当社が支払う金額である。
2. 社債の発行は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。
3. 社債利息の支払は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したことに係るものである。
4. 資金の借入れは、東京電力ホールディングス株式会社に対しICL（Inter Company Loan）により借入れたものであり、同社の借入金と同様の条件で利率を決定している。
5. 資金の預入は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
6. 債務保証は、東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対して保証したものである。なお、信用力を勘案した保証料を申し受けている。

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接100%	原賠機構法に基づく廃炉等積立金に充てるための廃炉等負担金の支払 資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	廃炉等負担金の支払 (注) 1	134,576	関係会社 短期債務	134,576
							社債の発行 (注) 2	202,443	社債	267,548
									1年以内に期限到来の固定負債	246,702
							社債利息の支払 (注) 3	8,855	関係会社 短期債務	1,320
							資金の借入れ (注) 4	9,663	関係会社 長期債務	33,227
									関係会社 短期債務	5,197
							資金の預入 (注) 5	—	関係会社 短期債権	1,051,462
債務保証 (注) 6	324,883	—	—							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 廃炉等負担金の支払は、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定した「総合特別事業計画」において、「廃炉事業のための資金は、東電グループ全体で総力を上げて捻出していくが、グループ内での最適な役割分担の下、規制料金下にある送配電事業における合理化分について、東電PGが廃炉に要する資金として東電HDに支払う」という趣旨に基づき、東京電力ホールディングス株式会社が原賠機構法第55条の3第1項に規定する廃炉等積立金に充てるため、当社が支払う金額である。
2. 社債の発行は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。
3. 社債利息の支払は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したことに係るものである。
4. 資金の借入れは、東京電力ホールディングス株式会社に対しICL（Inter Company Loan）により借入れたものであり、同社の借入金と同様の条件で利率を決定している。
5. 資金の預入は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
6. 債務保証は、東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対して保証したものである。なお、信用力を勘案した保証料を申し受けている。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東京電力ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
1株当たり純資産額	22,355円37銭	23,917円26銭
1株当たり当期純利益	1,686円07銭	2,498円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,670円43銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,043,743	1,116,658
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,981	2,111
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,981)	(2,111)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,041,762	1,114,546
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,600,100	46,600,100

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	78,571	116,439
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	78,571	116,439
普通株式の期中平均株式数(株)	46,600,100	46,600,100

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△728	—
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△728)	(—)
普通株式増加数(株)	—	—

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
法人税法	法人税法（昭和40年3月31日 法律第34号）
P C B 特措法	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成28年5月2日 法律第34号）
収益認識に関する会計基準	収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
収益認識に関する会計基準の適用指針	収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
金融商品の時価等の開示に関する適用指針	金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
電気事業会計規則	電気事業会計規則（昭和40年 通商産業省令第57号）
時価の算定に関する会計基準	時価の算定に関する会計基準（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
棚卸資産の評価に関する会計基準	棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
金融商品に関する会計基準	金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
時価の算定に関する会計基準の適用指針	時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
会計上の見積りの開示に関する会計基準	会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
電事法施行規則	電気事業法施行規則（平成7年 通商産業省令第77号）
土地再評価法	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）
改正法人税法	所得税法等の一部を改正する法律（令和2年3月31日 法律第8号）
グループ通算制度移行に係る税効果会計適用の取扱い	連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い（実務対応報告第39号 2020年3月31日）
税効果適用指針	税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
原賠機構法	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成23年8月10日 法律第94号）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京電力 パワーグリッド	普通社債 (内債)	2016. 4. 1～ 2021. 3. 31	(430,426) 2,247,003	(311,702) 2,694,251	0.290～ 2.401	一般担保	2020. 4. 28～ 2041. 1. 21
合計	—	—	(430,426) 2,247,003	(311,702) 2,694,251	—	—	—

- (注) 1. ()内は、1年以内に償還が予定されている金額である。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
311,702	232,320	264,862	204,733	213,813

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	36,966	33,227	1.616	2022. 9. 20～ 2030. 9. 8
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	207	197	—	2022. 4. 1～ 2026. 1. 31
1年以内に返済予定の長期借入金	122,201	3,739	1.670	—
1年以内に返済予定のリース債務	77	117	—	—
短期借入金	1,541,867	1,521,452	0.636	—
合計	1,701,319	1,558,733	—	—

- (注) 1. 平均利率は当期末残高により加重平均した利率を記載している。
2. リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略している。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,520	12,683	5,636	1,237
リース債務	113	58	18	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	410,798	862,858	1,292,483	2,003,888
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	40,751	123,843	183,610	169,008
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	28,672	88,955	132,470	116,439
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	615.29	1,908.92	2,842.71	2,498.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	615.29	1,293.64	933.79	△344.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1, ※7 4,723,830	※1, ※7 4,707,265
電気事業固定資産	4,219,675	4,257,646
水力発電設備	39	35
内燃力発電設備	9,526	9,739
新エネルギー等発電設備	367	367
送電設備	1,442,155	1,447,026
変電設備	638,400	664,287
配電設備	2,048,717	2,050,815
業務設備	76,553	81,590
貸付設備	3,915	3,784
附帯事業固定資産	※7 25,519	※7 24,978
事業外固定資産	1,333	809
固定資産仮勘定	188,967	128,015
建設仮勘定	187,128	125,936
除却仮勘定	1,838	2,078
投資その他の資産	288,335	295,815
長期投資	50,004	53,849
関係会社長期投資	19,995	19,795
長期前払費用	56,901	56,127
前払年金費用	76,342	84,475
繰延税金資産	87,272	83,441
貸倒引当金（貸方）	△2,181	△1,874
流動資産	984,059	1,444,197
現金及び預金	21,068	25,608
売掛金	161,851	262,704
諸未収入金	73,384	71,034
貯蔵品	29,305	28,239
前払費用	428	437
関係会社短期債権	※5 680,892	※5 1,058,286
雑流動資産	17,965	16,143
貸倒引当金（貸方）	△835	△18,257
合計	5,707,890	6,151,462

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,150,277	2,707,302
社債	※2 1,816,576	※2 2,382,548
長期未払債務	0	329
リース債務	10	2
関係会社長期債務	36,966	33,227
退職給付引当金	187,655	180,210
雑固定負債	109,066	110,984
流動負債	2,627,645	2,468,659
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 440,745	※2, ※3 325,379
短期借入金	※2, ※8 1,533,661	※8 1,519,994
買掛金	35,874	50,738
未払金	50,966	55,043
未払費用	61,166	68,323
未払税金	※4 33,186	※4 54,656
預り金	2,940	13,034
関係会社短期債務	336,959	243,197
諸前受金	124,663	127,652
災害損失引当金	1,876	49
雑流動負債	5,603	10,589
負債合計	4,777,922	5,175,962
株主資本	929,970	975,500
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,655	700,655
資本準備金	20,000	20,000
その他資本剰余金	680,655	680,655
利益剰余金	149,314	194,844
その他利益剰余金	149,314	194,844
繰越利益剰余金	149,314	194,844
評価・換算差額等	△2	△0
その他有価証券評価差額金	△2	△0
純資産合計	929,967	975,500
合計	5,707,890	6,151,462

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業収益	1,706,623	1,934,168
電気事業営業収益	1,698,471	1,925,551
電灯料	2,270	2,144
電力料	2,882	3,539
地帯間販売電力料	49,002	106,390
他社販売電力料	45,241	72,941
託送収益	1,494,220	1,617,985
事業者間精算収益	183	685
再エネ特措法交付金	28,907	54,741
電気事業雑収益	75,508	66,911
貸付設備収益	255	211
附帯事業営業収益	8,151	8,616
不動産賃貸事業営業収益	5,757	5,842
電気サポート事業営業収益	1,646	1,915
その他附帯事業営業収益	747	857
営業費用	1,579,427	1,754,703
電気事業営業費用	1,575,850	1,750,812
水力発電費	29	5
内燃力発電費	7,215	7,145
新エネルギー等発電費	228	52
地帯間購入電力料	49,086	94,384
他社購入電力料	236,102	376,993
送電費	280,906	264,064
変電費	108,569	106,906
配電費	433,993	438,662
販売費	34,081	50,742
貸付設備費	260	233
一般管理費	152,669	143,723
再エネ特措法納付金	540	669
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	29,809	—
賠償負担金相当金	—	9,804
廃炉円滑化負担金相当金	—	3,410
廃炉等負担金	123,315	134,576
電源開発促進税	101,698	100,708
事業税	17,380	18,786
電力費振替勘定（貸方）	△37	△57
附帯事業営業費用	3,576	3,891
不動産賃貸事業営業費用	2,360	2,379
電気サポート事業営業費用	717	962
その他附帯事業営業費用	498	549
営業利益	127,196	179,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業外収益	※1 14,048	※1 16,412
財務収益	11,215	14,378
受取配当金	7,633	8,697
受取利息	3,581	5,680
事業外収益	2,833	2,033
固定資産売却益	291	83
雑収益	2,541	1,950
営業外費用	※1 38,219	※1 39,672
財務費用	36,615	37,311
支払利息	34,861	35,405
社債発行費	1,754	1,906
事業外費用	1,604	2,360
固定資産売却損	57	54
雑損失	1,547	2,306
当期経常収益合計	1,720,672	1,950,580
当期経常費用合計	1,617,647	1,794,376
当期経常利益	103,025	156,203
特別損失	16,726	—
財産偶発損	※2 179	—
災害特別損失	※2 16,547	—
税引前当期純利益	86,298	156,203
法人税、住民税及び事業税	24,271	44,816
法人税等調整額	△6,556	3,829
法人税等合計	17,714	48,645
当期純利益	68,584	107,557

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

区分	水力発電 費 (百万円)	内火力発 電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	166	-	166
給料手当	-	408	2	-	-	13,401	14,841	54,393	16,420	-	27,958	-	127,426
給料手当振替額 (貸方)	-	△0	△0	-	-	△182	△235	△239	△174	-	△594	-	△1,427
建設費への振替 額(貸方)	-	△0	△0	-	-	△130	△218	△82	△130	-	△512	-	△1,075
その他への振替 額(貸方)	-	-	-	-	-	△52	△16	△157	△43	-	△81	-	△351
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,539	-	12,539
厚生費	-	62	0	-	-	2,042	2,238	8,222	2,483	-	5,106	-	20,156
法定厚生費	-	56	0	-	-	1,802	1,993	7,288	2,173	-	4,058	-	17,373
一般厚生費	-	6	0	-	-	239	245	933	309	-	1,048	-	2,782
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	7,607	-	-	-	-	7,607
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,739	-	-	-	2,739
雑給	-	65	16	-	-	11	13	282	195	-	382	-	968
燃料費	-	3,383	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,383
燃料油費	-	3,383	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,383
消耗品費	-	33	0	-	-	480	672	1,620	574	-	811	-	4,194
修繕費	24	1,427	0	-	-	22,950	10,862	120,449	-	52	1,596	-	157,364
補償費	-	0	-	-	-	322	52	366	5	-	9	-	757
賃借料	-	4	-	-	-	41,497	11,256	38,765	-	9	3,524	-	95,057
託送料	-	-	-	-	-	19,801	-	-	-	-	-	-	19,801
事業者間精算費	-	-	-	-	-	13,321	-	-	-	-	-	-	13,321
委託費	-	417	3	-	-	5,997	2,543	28,549	11,015	3	65,996	-	114,527
損害保険料	-	3	-	-	-	665	307	554	-	-	35	-	1,567
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	32	-	32
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,127	-	1,127
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,353	-	7,353
諸費	-	54	1	-	-	1,243	192	4,690	617	-	16,993	-	23,793
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	198	-	-	-	198
諸税	0	114	5	-	-	19,230	11,126	29,133	4	15	3,539	-	63,171
固定資産税	0	114	5	-	-	19,026	10,338	29,100	-	13	1,954	-	60,553
雑税	-	0	-	-	-	203	788	32	4	2	1,585	-	2,618
減価償却費	4	1,150	-	-	-	123,926	48,691	107,063	-	175	6,126	-	287,138
普通償却費	4	1,150	-	-	-	123,926	48,691	107,063	-	175	6,126	-	287,138
固定資産除却費	0	89	198	-	-	15,100	6,004	32,494	-	2	459	-	54,350
除却損	-	14	167	-	-	4,054	1,727	13,264	-	-	98	-	19,326
除却費用	0	74	31	-	-	11,045	4,277	19,229	-	2	361	-	35,023
共有設備費等分担 額	-	-	-	-	-	1,097	-	39	-	-	-	-	1,136
地帯間購入電源費	-	-	-	49,085	-	-	-	-	-	-	-	-	49,085
地帯間購入送電費	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
他社購入電源費	-	-	-	-	236,102	-	-	-	-	-	-	-	236,102
新エネルギー等 電源費	-	-	-	-	47,597	-	-	-	-	-	-	-	47,597
その他の電源費	-	-	-	-	188,504	-	-	-	-	-	-	-	188,504
建設分関連費振 替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△336	-	△336
附帯事業営業費用 分関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△160	-	△160
再エネ特措法納付 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	540	540
使用済燃料再処理 等既発電費支払契 約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,809	29,809
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123,315	123,315
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101,698	101,698
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,380	17,380
電力費振替勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△37	△37
合計	29	7,215	228	49,086	236,102	280,906	108,569	433,993	34,081	260	152,669	272,706	1,575,850

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額11,127百万円が含まれている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	680,655	166,333	946,989	0	946,989
当期変動額							
会社分割による増加	—	—	—	15	15	—	15
剰余金の配当	—	—	—	△85,618	△85,618	—	△85,618
当期純利益	—	—	—	68,584	68,584	—	68,584
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	△3	△3
当期変動額合計	—	—	—	△17,018	△17,018	△3	△17,022
当期末残高	80,000	20,000	680,655	149,314	929,970	△2	929,967

当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	680,655	149,314	929,970	△2	929,967
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△62,027	△62,027	—	△62,027
当期純利益	—	—	—	107,557	107,557	—	107,557
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	2	2
当期変動額合計	—	—	—	45,530	45,530	2	45,532
当期末残高	80,000	20,000	680,655	194,844	975,500	△0	975,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 長期投資のうちその他有価証券

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

(2) 関係会社長期投資のうち有価証券

移動平均法による原価法によっている。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

なお、2005年度以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生当事業年度から費用処理している。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

1. インバランス料金の分割支払申請会社に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上したインバランス料金の分割支払申請会社に対する貸倒引当金（流動資産）は14,714百万円である。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

卸電力市場価格の急激な高騰を踏まえた特別措置である、2021年1月分インバランス料金の分割支払が適用された会社に対する債権については、個別に財務内容等に基づき回収可能性を検討し、回収不能見込額を算定している。

ロ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収不能見込額の算出に用いた主要な仮定は、分割支払申請会社の財務内容である。

ただし、分割支払申請会社の財務内容を評価するために十分な定量的・定性的情報の入手には困難性が伴うことから、評価時点で可能な限り入手し得た情報に基づき、それぞれの回収リスクに応じた一定の引当率を用いて回収不能見込額を算定している。

ハ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

分割支払申請会社の財務状況により、貸倒引当金を超える回収不能額の発生もしくは債権回収による貸倒引当金の取崩しにより、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

2. 退職給付引当金及び前払年金費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上した退職給付引当金は180,210百万円、前払年金費用は84,475百万円である。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

会計上の見積り方法

「(重要な会計方針) 5. 引当金の計上基準 (2) 退職給付引当金」に記載している。

なお、退職給付債務の計算において使用する割引率は、期末のダブルA格社債の利回り（指標利率）を基に決定しており、当事業年度は1.0%を採用している。また、年金資産の長期期待運用収益率は、運用方針や保有している年金資産のポートフォリオ及び過去の運用実績等を基に決定しており、当事業年度は2.5%を採用している。

ロ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

従業員の退職給付に係る債務及び費用は、割引率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率、年金数理計算上の基礎率などについて合理的な仮定に基づき見積もっているが、実績との差異や仮定の変動は、将来の退職給付に係る債務・費用に影響を及ぼす可能性がある。

指標利率の変動により割引率を変更することとなった場合は退職給付債務が変動するが、退職給付債務が10%以上変動しないと見込まれる場合は、重要性基準により変更しない。

また、年金資産として保有している株式や債券は、金融市場の動向により時価が変動する。

ハ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会計方針に基づき、数理計算上の差異は発生の当事業年度より3年間で定額償却しており、変動影響は以下のとおりである。

	退職給付債務への影響	退職給付費用への影響（年）
割引率変更0.1%あたり	5,800百万円程度	1,900百万円程度
年金資産運用収益率の差異1.0%あたり	3,200百万円程度	1,000百万円程度

3. ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に係る負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上したポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という）廃棄物の処分費用に係る負債は、雑固定負債のうち57,425百万円、1年以内に期限到来の固定負債のうち9,504百万円である。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

① PCB廃棄物に関連した見積りの前提

当社が使用中の変圧器等の電気工作物（以下、「使用中機器」という）や、既に撤去され保管中の廃棄物（以下、「保管中機器」という）に含まれるPCBについては、その含有濃度や機器の使用状況に応じてPCB特措法に基づき、適正に管理、処分を行っている。

なお、保管中機器については簿外の廃棄物となっていることから、その処分完了まで管理を継続していくのは使用中機器に比べ困難性が高い。

使用中機器や保管中機器に含まれるPCBの処分に関して、PCB特措法などに基づき社内処分方針を策定の上、処分計画を定めたものに係る処分費用について、当事業年度末における見積額を計上している。

② 会計上の見積方法

処分費用の見積額については、それぞれの処分方法に応じた契約状況等を反映した処分見込単価並びに当事業年度末時点の使用済み機器及び保管中機器に係る処分見込重量を基に算定している。

ロ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

PCB含有の有無は保管中機器については判明している一方、使用中機器については数量が膨大かつ、その検査の際には使用停止を伴うなどの困難性もあり、当事業年度末時点においては全数が把握されていないことから、過去のPCB含有の有無に係る実績率等の合理的な仮定に基づき処分見込重量を見積もっているが、今後の検査の進展に伴う実績と見積りとの差異や、それを反映した実績率の見直し等により、処分見込重量は変動する可能性がある。

また、今後のPCB特措法の動向や新たなPCB処分方法の確立及び処分に係る市場価格の変動、それらを受けた社内処分計画の新規策定または見直しといった社内外の情勢変化などによっても、処分見込単価や処分見込重量の見積りの前提として置いた仮定は見直しが必要となると考えられることから、将来のPCB廃棄物の処分費用に係る見積りは変動する可能性がある。

ハ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(表示方法の変更)

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用に伴う変更

会計上の見積りの開示に関する会計基準を当事業年度から適用し、（重要な会計上の見積り）を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

廃炉円滑化負担金

電事法施行規則第45条の21の5の規定に基づき、経済産業大臣からの通知を受け、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び東京電力ホールディングス株式会社への払渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は電気事業会計規則に基づき、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として収益計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として費用計上している。

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電気事業固定資産	366,001百万円	379,669百万円
内燃力発電設備	85	84
送電設備	215,851	225,303
変電設備	54,143	55,482
配電設備	83,818	86,158
業務設備	11,892	12,429
貸付設備	210	210
附帯事業固定資産	165	171
事業外固定資産	342	358
計	366,509	380,200

2. 担保資産及び担保付債務

総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む。)	2,247,003百万円	2,694,251百万円
㈱日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	437,843百万円	－百万円

3. 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
社債	430,426百万円	311,702百万円
長期未払債務	0	45
リース債務	8	8
雑固定負債	10,310	13,623

4. 未払税金の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	2,105百万円	3,202百万円
電源開発促進税	8,403	8,334
事業税	8,612	10,217
消費税等	13,723	32,549
その他	341	352

5. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
雑流動資産	675,347百万円	1,052,914百万円

6. 偶発債務
保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の 金融機関からの借入金等に対する保証債務	734,749百万円	324,883百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務)	67,887 (67,482)	60,089 (59,773)
計	802,636	384,972

7. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
不動産賃貸事業		
専用固定資産	25,317百万円	24,467百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,803	3,197
計	28,121	27,664
電気サポート事業		
専用固定資産	4百万円	11百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	851	941
計	855	952

8. 財務制限条項

前事業年度（2020年3月31日）及び当事業年度（2021年3月31日）

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
受取配当金	7,631百万円	8,694百万円
受取利息	3,577	5,678
支払利息	16,114	9,931

2. 災害特別損失及び財産偶発損

前事業年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

2019年9月から10月までの間に発生した台風第15号(房総半島台風)、第19号(東日本台風)及び第21号による滅失資産の簿価相当額を財産偶発損として179百万円計上するとともに、同台風により被災した資産の復旧等に要する修繕費、固定資産除却費等を災害特別損失として16,547百万円計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	7,145	86,970	79,825
合計	7,145	86,970	79,825

当事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	7,145	100,960	93,815
合計	7,145	100,960	93,815

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
① 子会社株式	1,693	1,533
② 関連会社株式	10,773	10,801

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
送電線路に係る地役権償却額	72,941百万円	73,545百万円
退職給付引当金	52,543	50,458
減価償却費損金算入限度超過額	22,026	26,419
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	21,279	18,740
その他	19,938	18,469
繰延税金資産 小計	188,729	187,633
評価性引当額	△80,078	△80,535
繰延税金資産 合計	108,651	107,097
繰延税金負債		
前払年金費用	△21,376	△23,653
その他	△2	△2
繰延税金負債 合計	△21,378	△23,655
繰延税金資産 純額	87,272	83,441

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

改正法人税法において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、グループ通算制度移行に係る税効果会計適用の取扱い第3項の取扱いにより、税効果適用指針第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	△4.8	4.3
永久に益金に算入されない項目	△2.3	△1.5
その他	△0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	31.1

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
法人税法	法人税法（昭和40年3月31日 法律第34号）
PCB特措法	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成28年5月2日 法律第34号）
会計上の見積りの開示に関する会計基準	会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
電事法施行規則	電気事業法施行規則（平成7年 通商産業省令第77号）
電気事業会計規則	電気事業会計規則（昭和40年 通商産業省令第57号）
改正法人税法	所得税法等の一部を改正する法律（令和2年3月31日 法律第8号）
グループ通算制度移行に係る税効果会計適用の取扱い	連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い（実務対応報告第39号 2020年3月31日）
税効果適用指針	税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）

④【附属明細表】

【（その1）固定資産期中増減明細表】

2020年4月1日から2021年3月31日まで

区 分 科 目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引帳簿価額 (百万円)	帳簿原価増加額 (百万円)	工事費負担金等増加額 (注1) (百万円)	減価償却累計額増加額 (百万円)	帳簿原価減少額 (百万円)	工事費負担金等減少額 (百万円)	減価償却累計額減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引帳簿価額 (百万円)		
電気事業 固定資産	17,445,552	366,001	12,859,876	4,219,675	371,752	17,798	288,298	129,815	4,130	98,000	17,687,489	379,669	13,050,173	4,257,646	415,090	
水力 発電設備	190	—	151	39	—	—	3	—	—	—	190	—	154	35	0	
内燃力 発電設備	38,880	85	29,268	9,526	1,418	—	1,182	147	0	123	40,152	84	30,327	9,739	1,192	
新エネル ギー等 発電設備	367	—	—	367	—	—	—	—	—	—	367	—	—	367	367	
送電設備	7,620,888	215,851	5,962,882	1,442,155	134,017	10,784	112,427	27,422	1,332	20,157	7,727,483	225,303	6,055,152	1,447,026	173,755	
変電設備	3,454,250	54,143	2,761,706	638,400	81,505	1,479	51,425	30,844	140	27,989	3,504,911	55,482	2,785,141	664,287	185,311	
配電設備	6,023,682	83,818	3,891,146	2,048,717	136,403	4,503	111,929	64,797	2,163	44,760	6,095,287	86,158	3,958,314	2,050,815	20,243	
業務設備	289,047	11,892	200,601	76,553	18,407	1,030	11,199	6,600	493	4,967	300,854	12,429	206,834	81,590	31,198	
貸付設備	18,246	210	14,120	3,915	—	—	130	2	—	2	18,243	210	14,248	3,784	3,021	
附帯事業 固定資産	59,250	165	33,566	25,519	643	6	1,175	27	0	25	59,866	171	34,716	24,978	12,224	
事業外 固定資産	13,415	342	11,738	1,333	95	25	45	4,991 (0)	10	4,433	8,519	358	7,351	809	722	(注2)
固定資産 仮勘定	188,967	—	—	188,967	308,977	—	—	369,929 (20)	—	—	128,015	—	—	128,015	—	(注2)
建設 仮勘定	187,128	—	—	187,128	286,817	—	—	348,009 (20)	—	—	125,936	—	—	125,936	—	(注2)
除却 仮勘定	1,838	—	—	1,838	22,159	—	—	21,919	—	—	2,078	—	—	2,078	—	
区 分 科 目	期首残高 (百万円)				期中増減額						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額 (百万円)		減少額 (百万円)									
長期前払 費用	56,901				42,747		43,520				56,127					

(注) 1 「工事費負担金等増加額」には、法人税法第45条による工事費負担金、法人税法第47条による保険金等、租税特別措置法第64条による取用補償金等の圧縮額が含まれている。

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【（その２）固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）】

2020年4月1日から2021年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ソフトウェア	15,029	27,750	105	11,107	31,566	
電気ガス供給施設利用権	1,151	—	—	618	533	
水道施設利用権	21	—	1	13	6	
電圧変更補償費	27	—	—	24	3	
諸施設利用権	77,751	2,375	1,839	48,131	30,155	
地上権	17,909	1	44	—	17,866	
地役権	269,991	2,592	735	262,538	9,310 (9,220)	(注)
土地賃借権	8,234	6	0	—	8,241	
合計	390,115	32,727	2,725	322,434	97,682	

(注) 「期末残高」欄の（ ）内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【(その3) 減価償却費等明細表】

2020年4月1日から2021年3月31日まで

区分		期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 [%]
電 気 事 業 固 定 資 産	建物	758,275	11,951	607,973	150,301	80.2
	水力発電設備	22	0	21	1	95.5
	内燃力発電設備	9,494	172	7,106	2,388	74.8
	送電設備	38,193	631	30,095	8,097	78.8
	変電設備	411,268	5,816	334,878	76,389	81.4
	配電設備	106,667	1,887	83,901	22,765	78.7
	業務設備	189,565	3,392	149,437	40,128	78.8
	その他の設備	3,063	50	2,531	531	82.7
	構築物	11,488,364	174,235	8,729,808	2,758,555	76.0
	水力発電設備	27	0	20	7	74.1
	送電設備	6,454,479	86,206	5,290,204	1,164,274	82.0
	配電設備	5,033,521	88,022	3,439,350	1,594,170	68.3
	その他の設備	335	6	233	102	69.6
	機械装置	4,234,302	69,826	3,338,661	895,641	78.8
	水力発電設備	140	3	113	27	80.7
	内燃力発電設備	29,370	1,008	23,178	6,192	78.9
	送電設備	485,316	10,664	419,796	65,520	86.5
	変電設備	2,850,174	41,893	2,436,639	413,534	85.5
	配電設備	807,617	14,791	403,420	404,196	50.0
	業務設備	50,165	1,392	44,124	6,040	88.0
	その他の設備	11,517	72	11,388	128	98.9
備品	58,145	2,344	51,419	6,726	88.4	
内燃力発電設備	47	1	42	5	88.7	
送電設備	7,083	232	5,838	1,245	82.4	
変電設備	14,626	435	13,554	1,072	92.7	
配電設備	25,276	1,265	22,339	2,936	88.4	
業務設備	11,023	409	9,558	1,465	86.7	
その他の設備	87	0	86	0	98.9	
リース資産	46	7	37	9	80.3	
配電設備	1	0	1	0	71.9	
業務設備	45	7	36	8	80.6	
計	16,539,134	258,365	12,727,900	3,811,233	77.0	
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	42,665	6,808	11,099	31,566	26.0
	電気ガス供給施設利用権	1,151	77	618	533	53.7
	水道施設利用権	19	0	13	6	68.8
	電圧変更補償費	27	1	24	3	88.6
	諸施設利用権	78,287	4,398	48,131	30,155	61.5
	地役権	271,606	2,888	262,385	9,220	96.6
	計	393,758	14,174	322,273	71,485	81.8
合計	16,932,892	272,540	13,050,173	3,882,718	77.1	
附帯事業固定資産	47,605	996	34,716	12,888	72.9	
事業外固定資産	7,481	12	7,351	130	98.3	

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産は含まれていない。

【（その４）長期投資及び短期投資明細表】

2021年3月31日現在

長期投資	その他 有価 証券	株 式	銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
			ネクスト・イー・ソリューションズ(株)	4,286	322	322	
			ジェラ・ストレージ・インベストメント社	2,083,909	231	231	
			(株)ウェルモ	2,622	399	180	
			(株)ジャパン・インフラ・ウェイマーク	600	31	31	
			(株)愛工大興	160,000	19	19	
			(株)グローバルエンジニアリング	35,000	26	11	
			日本フィールド・エンジニアリング(株)	15,000	9	9	
			(株)アイ・エス・レーティング	1,000	10	1	
			計	2,302,417	1,049	806	
長期投資	その他の 長期 投資	種類	金額 (百万円)		摘要		
		雑口	53,042				
		社内貸付金	0				
		計	53,043				
合計			53,849				

【（その5）引当金明細表】

2020年4月1日から2021年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	3,017	20,002	2,887	0	20,132
退職給付引当金	187,655	4,968	12,413		180,210
災害損失引当金	1,876	1,261	3,089	－	49

(注) 「貸倒引当金」の期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

- (3) 【その他】
該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していない。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力パワーグリッド株式会社 該当事項なし。 該当事項なし。 無料 該当事項なし。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.tepco.co.jp/pg
株主に対する特典	該当事項なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第5期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

事業年度 第6期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第6期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第6期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東京電力パワーグリッド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処分に必要となる費用の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「会計上の重要な見積り」に記載されているとおり、会社は事業に用いる変圧器等の一部に含まれるポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という）廃棄物の適正な処分に必要となる費用について、当事業年度末における見積額をその他固定負債に57,425百万円、1年以内に期限到来の固定負債に9,504百万円計上している。</p> <p>PCB廃棄物の処分費用については、設備の種類ごとに含有するPCB廃棄物の重量に処分単価を乗じて算定している。しかし、PCB廃棄物を含有する設備は数量が膨大であることに加え、使用中の設備を検査する場合は使用停止も必要となることから、全数を検査しPCB廃棄物の含有量を把握することが困難である。このため、検査を実施していない設備のPCB廃棄物含有量は過去に検査を実施した同種設備におけるPCB廃棄物の含有実績に基づき算定している。処分単価については、直近の契約状況等に基づいた処分方法ごとのPCB廃棄物の処分単価を用いている。また、会社はPCB廃棄物を含有する使用中の設備に加えて、除却済みの設備についても継続的に管理する必要がある。このように、PCB廃棄物の処分費用の見積りには経営者による一定の仮定が必要になることに加え、除却済みの設備は使用中の資産に比べ管理に困難を伴う。これらの理由から、当該事項は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、この監査上の主要な検討事項に対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>PCB廃棄物を含有する設備の管理を含むPCB廃棄物の処分費用の見積りに係る内部統制を理解し、特に以下の点に焦点を当てて整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 除却済み設備に含まれるPCB廃棄物の重量の残高を適正に管理するための統制 使用中設備に含まれるPCB廃棄物の重量の算定に用いる実績率を正確に算定するための統制 <p>(2) 処分費用の見積額の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> PCB廃棄物の処分費用の見積りに用いたPCB廃棄物の重量や処分単価の変動状況を把握するため、PCB廃棄物の検査、処分状況について主管部署に質問を行った。 PCB廃棄物の処分費用の見積りに用いた重量や処分単価を評価するため、サンプルベースで以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①重量残高を評価するため、PCB廃棄物含有量を検査した設備については管理台帳と根拠証憑との照合を実施した。また、過去実績によりPCB廃棄物含有量を見積もっているものについては、PCB廃棄物の含有実績率算定資料及びPCB含有濃度に関する分析結果報告書を手直し、算定に用いたPCB廃棄物の含有実績率を検討した。 ②PCB廃棄物の処分単価を評価するため、処分費用の見積りに用いた処分単価が会社の直近の処分時の単価と一致していることを確認した。 ③PCB廃棄物の管理状況を評価するため、PCB廃棄物を含有する設備のうち除却済みの設備について、保管現場に赴き管理台帳と現物重量の一致を確認した。 PCB廃棄物の処理費用の見積りプロセスを評価するため、処理費用の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較した。 会社による計算の正確性を評価するため、PCB廃棄物の処分費用の見積資料について再計算を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東京電力パワーグリッド株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処分に必要となる費用の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の実行責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実行責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。